資　料　Ｎｏ．４
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会
令和４年１０月１７日

第１０回
品川区新庁舎整備
基本構想・基本計画策定委員会

日　時：令和４年１０月１７日（月）
１４時から１６時まで

場　所：区役所議会棟第一委員会室

目　次

1　パブリックコメントの概要　p.3

2　パブリックコメントの意見概要と対応

・基本計画全体について　p. 4

・検討の経緯について　p.10

・導入機能の基本計画について　p.16

・施設計画について　p.37

・新庁舎の規模の整理について　p.46

・事業費・事業計画について　p.49

・その他　p.54

3　電子意見フォームから提出された意見　p.67

4　今後の進め方と留意事項　p.69

5　今後のスケジュール　p.70

1　パブリックコメントの概要

■実施概要

○パブリックコメントの目的
・今回の基本計画のように、品川区がこれから策定しようとしている計画などを案の段階で広く区民へ公表して意見を募集し、その意見に対して区の考え方を示したうえで、計画に反映させます。

○意見募集期間
・令和４年８月１日（月）～31日（水）

○閲覧場所
・新庁舎整備課、区政資料コーナー、品川区ホームページ、地域センター、文化センター、図書館

○周知媒体
・区ホームページ
・広報しながわ
・ケーブルテレビ品川
・ＦＭしながわ
・町会・自治会回覧板を利用したチラシ配布
・各種ＳＮＳ
・区有施設のデジタルサイネージ

○結果公表時期
・令和４年11月頃

■寄せられた意見
118名の方から**344件**のご意見が寄せられました。

・基本計画全体について	32件
・検討の経緯について	23件
・導入機能の基本計画について	119件
・施設計画について	55件
・新庁舎の規模の整理について	13件
・事業費・事業計画について	25件
・その他	77件

次ページ以降に、寄せられた意見の主旨と回答案を示します。

※お一人の方から複数のご意見をいただいた場合には、分けてカウントしています。

※パブリックコメントへの正式回答前であることから、寄せられたご意見は主旨のみを示しています。

※寄せられたご意見は、新庁舎整備基本計画の章立てに大きく区分し、さらに「項目」で分類した上で、概ね到着順に並べています。

2　パブリックコメントの意見と対応

【基本計画全体について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
全-1	区民への周知・意見の取り入れ	品川区役所新庁舎には反対。 住民に知らせないまま勝手に進めず、情報公開すべき。	新庁舎の整備計画については、これまでも広報紙や区ホームページ、各種ＳＮＳ、ケーブルテレビやラジオなどを通して情報発信を図ってきたところです。 区民の皆様への情報発信と意見募集については、今後も様々な方法と機会を活用しながら行ってまいります。
全-2	区民への周知・意見の取り入れ	合意形成をするなら、ＷＳ形式と説明会、意見交換会をたくさん実施してほしい。	
全-3	区民への周知・意見の取り入れ	周知の徹底もお願いする。	
全-4	区民への周知・意見の取り入れ	具体的な説明会（インタラクティブな）をより多く開催する。高齢者に対してはＨＰやＳＮＳは使用できないと思われるので、別の方法を検討して多くの意見を収集して活用してもらいたい。	
全-5	区民への周知・意見の取り入れ	新庁舎の計画及び、隣接する区事業のにぎわい施設に関しては、住民参画の機会を増やしてもらいたい。	
全-6	区民への周知・意見の取り入れ	万が一、建て替えるとして、区民に相談なく場所等を決め説明だけすればいいという対応の仕方はいかがなものか。	
全-7	区民への周知・意見の取り入れ	計画は全て「そう考えている」という内容であり、具体化されていないのでイメージできない。個々の施設・機能について区民に広く要望を求め、具体化するべき。	「基本計画」は、令和３年度に策定した「基本構想」を踏まえ、建物配置や動線、ゾーニング計画、建物性能などの施設計画を示すものです。個々の施設・機能については、次のステップである 基本設計において具体化を進めます。 区民の皆様への情報発信と意見募集については、今後も様々な方法と機会を活用しながら行ってまいります。
全-8	区民への周知・意見の取り入れ	説明会では、いろいろな意見がでた。解決は急がない。	本パブリックコメントや説明会などで皆様からいただいた多くの意見を勘案しながら、区として基本計画を策定していきます。

2　パブリックコメントの意見と対応

【基本計画全体について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
全-9	区民への周知・意見の取り入れ	是非、新庁舎を利用する当事者、当事者団体へのヒアリングの場を設けるべき。トイレ、エレベーター、庁舎内の動線、構造化など、完成してしまってからでは遅い。	障害者をはじめとした区内団体・個人からのご意見については、今後の設計段階でも幅広く伺ってまいります。
全-10	区民への周知・意見の取り入れ	たくさんの区民からの意見を聞いた形にしてほしいので、あらゆる年代に合った説明会を企画するべき。 基本設計の前に利用者（障害者）の意見が反映される説明会等の企画はあるのか。	
全-11	区民への周知・意見の取り入れ	新庁舎の基本設計をするにあたって障害者団体の意見を聞いてもらいたい。また、新庁舎構想委員に障害者団体からも代表者を参加させてもらいたい。	
全-12	区民への周知・意見の取り入れ	新庁舎の基本設計をするにあたって障害者団体の意見を聞いてもらいたい。また、新庁舎構想委員に障害者団体からも代表者を参加させてもらいたい。	
全-13	区民への周知・意見の取り入れ	新庁舎の基本計画を策定するにあたって品川区の主要な障害者団体から個別にヒアリングを行ってもらいたい。 障害者区民の代表的意見が基本計画に反映されにくいという問題点がある。これから基本設計をするにあたって、障害者団体代表者を委員に選定し、障害者区民の意見を今以上に新庁舎施策に反映できるようにしてもらいたい。	
全-14	区民への周知・意見の取り入れ	新庁舎の検討には障害当事者の意見を取り入れてもらいたい。	
全-15	区民への周知・意見の取り入れ	近々実施予定の「品川区障害者計画」「品川区障害福祉計画・障害児計画」の実態・意向調査の際、新庁舎への要望に関する質問や自由記述欄を設けてほしい。	「品川区障害者計画」および「品川区障害福祉計画・障害児計画」の実態・意向調査については、当該計画の策定を目的に実施されるものです。 新庁舎整備に係る要望や質問については、新庁舎整備課まで直接お問い合わせいただくか、区ホームページの「電子意見フォーム」をご利用ください。

2　パブリックコメントの意見と対応

【基本計画全体について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
全-16	区民への周知・意見の取り入れ	都度ごとに、計画の進歩状況を開示してほしい。	設計段階においても、広報誌や区ホームページをはじめ、各種ＳＮＳなど様々な方法で区民の皆様へ情報を発信します。
全-17	区民への周知・意見の取り入れ	パブリックコメントの実施時期の問題ですが、 現在は基本計画段階で行われている。区民にとってこれだけの大事業であるから、 区民の意見をより取り入れるために、パブリックコメントは、基本構想段階にて行われるべきではなかったか。この疑問について、回答、公表してほしい。	基本構想段階においても、令和３年10月にパブリックコメントを実施し、令和４年１月に結果を公表しております。区ホームページからご覧いただけます。
全-18	区民への周知・意見の取り入れ	策定委員会の議事録および検討された資料・情報を区民に公開すべき。	区ホームページにおいて、毎回策定委員会の資料および議事録について公開しています。また、当日の議論の内容などをまとめた「新庁舎整備ニュース」を、区内各地域センター、図書館や文化センターなどに設置しています。
全-19	区民への周知・意見の取り入れ	策定委員会の方々は公募区民も合め、本委員会が終了するまでまったく同じメンバーで行われるのか。広く区民に意見を求めるという観点から短い任期で交代し、新しい意見を取り入れることにより斬新なアイディアを取り込める考えはないのか。策定委員会の在り方とともに、メンバーの在り方について考えて結果を回答、公表してほしい。	「品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」の委員については、「委員名簿」（P64）に示すとおりです。なお、「設置要綱」（P63）に基づき、区長の諮問にかかる答申の日をもって、その任期を終えます。
全-20	建て替え反対	基本計画（素案）に反対である。 将来（20～30年後）人口減少が確実であり、そういう中で区内では高層ビル建設計画が増えている。 将来空室が増えて、高層ビルの廃墟化が予想される。街づくりは永いレンジで考えるべき。	本庁舎は、築54年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、ＤＸ推進による区民の利便性向上や業務の効率化など新たな要望や将来の社会情勢の変化に対応するためにも、長期的な視点を持って、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。 将来的に余剰スペースが生じた場合は、区民の方々が利用できるスペースや、多目的に活用できるスペースとなるようフレキシブルな対応ができる設計を進めていきます。
全-21	建て替え反対	素案について、基本的に現段階での建築は必要がない。	
全-22	建て替え反対	耐震工事をしたばかりの今、建て替えるのは疑問である。	

2　パブリックコメントの意見と対応

【基本計画全体について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
全-23	建て替え反対	新庁舎整備の理由として、防災対応、ＩＣＴ化対応では、新庁舎に速やかに移らなければならない理由が見当たらない。現状のＩＣＴでも、技術進歩のたびに端末側の負荷が軽く、大きさも小さくなっている。大規模な機器導入をする必要はない。機器導入により利便性が増すのは当たり前であり、区民の生活が苦しい状況下では、予算を掛けず現庁舎でいかに区民のための利便性を向上できるかに焦点をあてるべきと考える。これについても速やかに区民に説明すべき。	本庁舎は、築54年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、ＤＸ推進による区民の利便性向上や業務の効率化など新たな要望や将来の社会情勢の変化に対応するためにも、長期的な視点を持って、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。 将来的に余剰スペースが生じた場合は、区民の方々が利用できるスペースや、多目的に活用できるスペースとなるようフレキシブルな対応ができる設計を進めていきます。
全-24	建て替え反対	コロナ禍で区民は苦しんでいる。新庁舎の前に急いで区民の為にやる事があるのではないか。	
全-25	建て替え反対	新庁舎建設に反対する。 区民が経済的に苦しい中、400億円以上もかけるのは反対である。	
全-26	建て替え反対	今の経済状況では、コロナ対策や医療、暮らしの対策にお金をかけた方がいいのではないか。ＪＲに便宜を図り、儲けるための開発ではないか。	

2　パブリックコメントの意見と対応

【基本計画全体について】

<table>
<tr><th>番号</th><th>項目</th><th>意見趣旨</th><th>回答（案）</th></tr>
<tr><td>全-27</td><td>高層化に反対</td><td>地震や災害時にエレベーターがとまらないか心配であるため、建物の高層化には反対である。作るなら図書館や保育園や美術館など、区民の生活を豊かにするものを併設してほしい。</td><td rowspan="3">新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。
地震発生時のエレベーターについては、最寄階に自動的に停止して扉を開放し、利用者の避難を促すことのできる計画とするほか、自動診断・復旧機能の導入も検討していきます。
なお、新庁舎は行政機能を集約した施設とするため図書館、保育園や美術館などを整備する予定はありません。</td></tr>
<tr><td>全-28</td><td>高層化に反対</td><td>新庁舎は低層がよい。</td></tr>
<tr><td>全-29</td><td>高層化に反対</td><td>超高層は希望しない、低層を望む。</td></tr>
<tr><td>全-30</td><td>高層化に反対</td><td>超高層ビル区役所のデメリットの説明が足りない。</td><td>新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。
低層建物と比較し、高層建物のデメリットとしては、縦移動に時間を要することがあげられます。新庁舎においては、「ゾーニング計画の考え方」（P41）に示すように、窓口や協働・交流スペースなど区民の皆様の利用が多い機能を低層階に集約し、利便性向上を図ってまいります。</td></tr>
</table>

2　パブリックコメントの意見と対応

【基本計画全体について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
全-31	高層化に反対	高層化するとビル風もひどくなるので、周辺環境にも配慮してほしい。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 今後の設計段階で風洞実験を実施し、建物に起因する風環境の変化を確認します。その結果を踏まえて、現状の風環境に配慮した計画としていきます。
全-32	高層化に反対	本当に今400億円（もっとかかる）かけて高層の新庁舎を建てる必要があるのか。 温暖化、自然災害（特に地震）を考えて高層の建て物はこれ以上必要ない。 ビル風でお年寄、子どもはたおされそうで町を歩くのもこわい。 建て替えるのであれば現庁舎を利用した低層の、人にやさしい行きたくなる庁舎を望む。	

2　パブリックコメントの意見と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
①-1	これまでの経緯	事業計画では、令和４年度内に基本計画の策定を完了する予定となっているが、品川区は10月に区長選挙が予定され、新区長が誕生後、すぐに基本計画が決まる運びでは、新区長が計画に関与する時間がない。選挙があることを勘案し、令和５年度上期まで計画策定を伸ばし、発注時期もこれに合わせて先延ばしすべき。	「これまでの経緯」（P2）に示すように、令和３年度に策定した「基本構想」および今回の「基本計画（素案）」については、これまで「品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」において検討を進めてきました。今後、本策定委員会で議論された内容を踏まえて区として基本計画を決定するとともに、現庁舎における課題（P4）を解決するために、早期の新庁舎建設を目指す考えです。
①-2	これまでの経緯	「新庁舎整備」の必要性について、広報しながわ2022年８月１日付P3には「区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に対応する庁舎の機能が求められていることから」と記されている。具体的にいつどこの誰にどんな要望があったのか事例と実名を明記して公表して貰いたい。	令和３年度に「基本構想」の策定に向けた区民アンケート（2,500名の区民を無作為抽出）を実施したところ、90%の方が「ＩＣＴの活用による窓口サービスの充実や業務の効率化」を求めていました。また、同アンケートにおいて現庁舎の課題を尋ねたところ、庁舎内の移動や動線の面に不満を持たれている区民が70%以上を占めていました。 なお、これらのアンケート結果については、区ホームページで公開しております。
①-3	これまでの経緯	「品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」で検討を進めていると記されているが、「基本計画策定委員会」の委員はいつ・誰が・何を基準に決したのか全く不明である。その経過も明らかにして貰いたい。 区は区民の共有財産の処分に係る事であるを重く受け止め全区民に信を問うべき問題である。大井町駅に近い方の土地をＪＲ東日本に譲渡するのは区民の利便性や区民が望む施 設を考慮しない姿勢が顕著であると思わざるを得ない。ＪＲ東日本とは一線を画し、区は区民の求めている施設の拡充に最優先課題として取り組むべき。	区ホームページにおいて、毎回策定委員会の資料および議事録について公開しています。 広町地区における各機能の配置は、令和２年に策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に位置付けられており、この方針に沿って整備を進めていきます。

2　パブリックコメントの意見と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
①-4	これまでの経緯	区民からの賛意が求められていない。きわめて残念なのは、本計画が前区長選の公約では触れられなく、かつ次期区長選の前に通そうとしているのがあからさまなことである。単に金額だけでなく、品川区民全員にとって防災・福祉・情報において適切な計画であるのか、品川区として責任を果たしているようには思えない。	「これまでの経緯」（P2）に示すように、令和３年度に策定した「基本構想」および今回の「基本計画（素案）」については、これまで「品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」において検討を進めてきました。今後、本策定委員会で議論された内容を踏まえて区として基本計画を決定してまいります。
①-5	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	大井町駅前の広大な用地は、商業・経済の活性化に最適な場所であると思われる。区役所が立地するよりも、商業施設や企業誘致に活かすべき。	広町地区における各機能の配置は、令和２年に策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に位置付けられており、この方針に沿って整備を進めていきます。 なお、現庁舎における機能分散によるわかりにくさを解消するため、新庁舎では機能集約を図ります。
①-6	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	新庁舎が運用開始したあとに現庁舎は取り壊されると聴いている。付近住民に対して行われたＪＲ東日本による説明では、既存の同社の土地と合わせ、ホテル、賃貸住宅、商業施設、などが計画されている。現庁舎の土地と交換用意される新庁舎用の土地は、①果たして土地評価上、等価交換に値する地価か。②ＪＲ東日本の開発に便宜を図っているのではないか。疑念を持たざるを得ない。	
①-7	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	コロナ禍のあと働き方が大きく変化しつつあり、計画立案した今までとこれからの変化の曲がり角にあって、庁舎を含めた近隣の街づくりにどう変化・発展していくのか、庁舎とそれを取り巻く全体を一体として理解していくようにしたい。	
①-8	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	できるだけ大井町駅近くに建替え用地を交換するようにすることはできないのか。 多額の税金を使うのだからこそ、区民の意見を取り入れ、より行きやすく、使いやすいものにしたい。	

2　パブリックコメントの意見と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
①-9	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	新庁舎単独の計画とせず、広町地区全体をひとつのまちとして計画すべき。100年に一度の大事業となるので、全国に誇れるまちづくりをしてほしい。	広町地区における各機能の配置は、令和２年に策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に位置付けられており、この方針に沿って整備を進めていきます。 なお、現庁舎における機能分散によるわかりにくさを解消するため、新庁舎では機能集約を図ります。
①-10	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	土地交換されたあとの現庁舎跡地にはＪＲ東日本が賃貸住宅やホテル、アリーナを建てることを付近の区民に説明している。これらの事業は同社の公共性のある鉄道、運輸事業とは関係がないとともに、品川区と土地等価交換がなされることが前提で、新庁舎と一体の開発事業といえる。新庁舎整備については、ＪＲ東日本の事業と切り離し、高層化の計画を断念し、ゼロベースで考え直す事を表明していただくとともに区民に確約してほしい。	
①-11	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	先ず、広町にあった区の土地につくらないのかという点がある。出来るだけ駅前に造ってほしい。区役所は大勢の区民が利用する場所なので、出来るだけ便利な場所につくるべき。	
①-12	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	区有地とＪＲ東日本の土地を交換する理由の説明がされていない。駅に近い区有地は区民がもっとも望む利用方法として活用するべきもの。 今回の計画は白紙に戻し、区民の意見を聞くことから始めるべき。	
①-13	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	土地区画整理事業ありきではないか。しかも対象がＪＲ東日本と限られている。複数の案を検討すべきである。	

2　パブリックコメントの意見と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
①-14	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	８月28日に荏原スクエアで配布された資料においては、基本理念、基本方針について述べられているが、基本となる「新区庁舎はどこにあるべきか」について区民に広く意見を求めたような記載はない。「新区庁舎はどこに建てられるべきか」について広く区民のアンケートをとった形跡がない。今なら間に合うので、最優先で「新区庁舎はどこに建てられるべきか」の意見を集め、取り入れたのち「品川区新庁舎整備基本計画（素案）」を組みなおすべきと考える。	広町地区における各機能の配置は、令和２年に策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に位置付けられており、この方針に沿って整備を進めていきます。 なお、現庁舎における機能分散によるわかりにくさを解消するため、新庁舎では機能集約を図ります。
①-15	上位計画等との関連（大井町駅周辺地域まちづくり方針）	品川区の再開発は都内でも目立って多いと聞いている。今回の新庁舎整備計画が大井町駅周辺の再開発の呼び水として企まれているとも聞いている。そこに住んでいる、営業している一人ひとりには、かけがえのない生活がある。再開発の名の下に生活を踏み潰していく。未来の区民にこのような計画を引き継ぐわけには断じていかない。	「大井町駅周辺地域まちづくり方針」では、大井町駅周辺の将来像として「生活のステージとして人々が集い楽しく安全に暮らすことができるまち」を掲げており、コンセプトの一つに「時代をつなぐ」と示しています。 新庁舎整備にあたっては、広町地区内の開発関係者と連携しながら、多様な区民の生活の場としてのまちづくりを進めていきます。
①-16	上位計画等との関連（品川区まちづくりマスタープラン）	品川区の住民から空を奪い取らないでいただきたい。 この計画の完成図を見ると高層ビルオフィスと高級住宅、ホテルが入り、劇場・ホールのようなものが加わる。文化は感じられず、軽薄な虚しさがそびえ立つ。大井町駅周辺は広大な空を見渡せる稀有な地域だ。国民の共有財産・区民の共有空間を巨額の税金を使って醜悪な建造物で埋め尽くすのは野蛮極まりない行為だ。未来の区民にこのような計画を引き継ぐわけにはいかない。	「品川区まちづくりマスタープラン」では、大井町駅周辺を「区の中心地」と位置づけ、広町地区においては土地利用転換による機能更新を進め、多様な機能の集積を図り、ポテンシャルを活かした新たな開発事業を促進していくこととしています。また、快適な歩行者ネットワークや豊かなみどりの形成も定めており、地区ごとに適切な役割を担い地域全体として多様な区民の生活の場を整備していくこととしています。

2　パブリックコメントの意見と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
①-17	周辺地域 ・周辺開発	広場1号の部分にスポーツ関係の施設を設けることは、可能か。 屋外の平面施設はできるのではないか。 子どもたち、高年齢層のスポーツ環境を整えてほしい。 スポーツを管理する、指導員の勉強の場もほしい。	広場１号は「広町地区地区計画」では、にぎわいと潤いのある緑豊かな広場とし災害時には行政機能やしながわ中央公園と連携した防災拠点として活用すると定められており、この方針に基づきＪＲ東日本が整備します。
①-18	基本理念	区民が来庁しやすい雰囲気にしてほしい。	基本理念（P5）に示すように『にぎわい都市』の魅力をつなぐ明るく親しみやすい庁舎とすることを理念としています。
①-19	基本理念	基本理念の「にぎわい都市」、「国際都市」は本当に区民が望んでいるものとずれている気がする。	区が目指すべき将来像を踏まえ、品川区らしい新庁舎整備の基本理念としています。
①-20	基本理念	「国際平和・人権尊重」都市宣言品川にふさわしい新庁舎を目指してもらいたい。	基本理念・基本方針（P5）を実現し、非核平和都市品川宣言、人権尊重都市品川宣言にふさわしい新庁舎を整備していきます。

2　パブリックコメントの意見と対応

【①検討の経緯について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
①-21	基本理念	品川区庁舎の建替えについては、隣接の広町二丁目のＪＲサイドの開発と併せてこれまでにも幾たびか目にしてきた。大井町駅周辺地域まちづくり方針あたり二年程前から、公表の機会のたびに少しずつ細部が見える様になってきたが、やはり今回もそこに新鮮味や意外性、つまり個性的な魅力・オリジナリティを感じることはできなかった。言い換えれば想定された範囲内に位置する内容である。	「３つの基本理念」（P5）に示す庁舎像は、「品川区長期基本計画」をはじめとした関連する上位計画や区民アンケートの結果を踏まえて設定しました。基本理念を具体化する整備内容は「導入機能の整備方針」に示していますが、今後の設計段階で更に検討を深め、“品川らしさ”を感じられる建物を整備したいと考えています。 また、広町地区全体においても、開発関係者と連携し、品川区の歴史や文化などを踏まえた魅力的なまちを形成できるよう検討していきます。
①-22	基本理念	説明会資料では、日本のどこの庁舎でも考慮すべき項目の羅列となっている。品川の広町地区の歴史的な記憶や風土や経済活動も他の地域と何が異なるのか、また、大井町の品川区の中での位置づけ、品川区は東京都の中でどのような立ち位置にあるのか、それらを読み込んでどのように計画に反映しているのか。このままでは他の再開発と何ら変らないまちになってしまう。品川区が主導して広町地区の開発全体を俯瞰して、何処とも違う、ここにしかないまちをつくってもらいたい。そのためにも区民への分かり易い説明を繰り返しながら計画を進めてほしい。	
①-23	基本理念	ＪＲ東日本の開発（商業・ホテル等）に合せた一体の事業計画になっているのではないか。ＪＲ東日本の計画と切り離して区民の声を聴き、事業計画をゼロベースで検討しなおすべき。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-1	区民協働・交流	庁舎建物内に、「喫茶店」もしくは低価格でコスパの良い「カフェ」を入居させてほしい。コンビニエンスに併設する広めのカフェスペースでも良いし、庁舎内に「着席できる」カフェスペースがあるととても助かる。	レストラン、食堂やカフェなどの飲食スペースは、現庁舎の利用実態や周辺の整備状況などを踏まえ検討していきます。
②-2	区民協働・交流	区民の方にも広く解放できる品川食堂を作ってほしい。	
②-3	区民協働・交流	他区の食堂のように最上階で見晴らしの良い席で食事したい。屋上部分にテラス席などあると区民の憩いの場になる。一階には、区民がひと休みする場として、カフェなど誘致してほしい。見やすいところに、電光掲示板などあると順番待ちで呼ばれたのがわかって便利だと思う。	
②-4	区民協働・交流	手続き等が終わった後、庁舎内で休憩が出来るカフェ（民間経営でも良い）を作ってほしい。	
②-5	区民協働・交流	食堂運営については、抜本的な見直しを行い、地域住民の食への関心を高めるとともに、特に学校給食のない夏休み期間中等に区内の「子ども食堂」の機能の役割を果たし、園児・児童・生徒等に食事の提供が可能になるサービスを実施してほしい。新型コロナウィルス対策の課題の一環として自宅療養者への食事配布支援センターとしての運営をお願いする。上層階に展望ロビー室を創設し、そのコーナー内に食堂の設置をお願いしたい。	
②-6	区民協働・交流	食堂をレベルアップして見たことないような食を楽しむ場所にしてほしい。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-7	区民協働・交流	今の庁舎のような屋上開放、食堂の開放なども検討すべき。	レストラン、食堂やカフェなどの飲食スペースは、現庁舎の利用実態や周辺の整備状況などを踏まえ検討していきます。
②-8	区民協働・交流	レストラン、カフェの充実。	
②-9	区民協働・交流	展望レストランやカフェなど区民が手頃な料金で利用できるお店が庁内にあると良い。できれば大手チェーンのカフェではなく、福祉施設が運営するようなコミュニティカフェが望ましい。	
②-10	区民協働・交流	コンビニやレストランを併設するほか、きれいなトイレを整備する。	
②-11	区民協働・交流	高層の新庁舎は眺望も良さそうであり、美味しい展望レストランを併設してほしい。	
②-12	区民協働・交流	子どもが遊べるフロアを是非検討頂きたい。 区役所で色々なイベントを開催することも、区政の関心に繋がるので、そのような区民が集う場所にしてほしい。	イベントなどが開催できるスペースについては、整備方針「協働・交流機能」（P11）に基づき、低層階に設ける協働・交流スペース内に導入を計画しています。
②-13	区民協働・交流	子供連れでも気軽に利用できる、フリースペースや公園のような場所を作ってほしい。	
②-14	区民協働・交流	大井町には子供が遊べる室内施設が少ないので、赤ちゃんから小学生くらいまでが遊べる場所があると助かる。	子どもたちが楽しめる場については、他の来庁者にも十分配慮しながら、低層階に設ける協働・交流スペースや屋外の敷地内空地において導入を検討していきます。
②-15	区民協働・交流	災害に強く、住民が使いやすい庁舎として、デザインの工夫もして区民の憩いの場、子供たちが楽しめる場となることが望ましい。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-16	区民協働・交流	キッズコーナー、高齢者コーナーや、区内の小・中・高・大学の情報掲示、在学生の為の相談室の設置、区内の外国大使館のイベント情報等の提供。	様々な属性の方が交流できるスペースや情報発信スペースについては、整備方針「情報発信機能」および「協働・交流機能」（P11）に基づき、低層階に設ける協働・交流スペース内での導入を検討しています。
②-17	区民協働・交流	広場はカフェの誘致や全天候に対応できる屋内休憩スペースも設置して、わざわざ遊びに来る魅力を作ってほしい。	カフェなどの飲食施設や屋内休憩スペースなどについては、整備方針「協働・交流機能」（P11）に基づき、低層階に設ける協働・交流スペース内での導入を検討しています。
②-18	区民協働・交流	ちょっと立ち寄った区民に、新庁舎内に一時休憩スペースを設置してほしい（特に外気温が著しく高い時などの一時避難、またスマートフォンなどの充電スペースの設置）。	
②-19	区民協働・交流	区民が利用できるレストラン、展望室等を上層階にほしい。	レストラン、食堂やカフェなどの飲食スペースは、現庁舎の利用実態や周辺の整備状況を踏まえ計画します。 展望スペースについては、廊下や待合空間のスペースと兼用するなど、面積の有効利用とセキュリティ区分に配慮しながら整備に向けて検討していきます。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-20	区民協働・交流	人寄せのアリーナを造ってもそれなりの集客力のある施設は、都内各地・隣接区にも十分存在している。それよりも区民が廉価でいつでも活用できる小会議室・楽器練習室等の充実した施設を望みたい。	会議スペースや区民の活動スペースについては、低層部に配置する協働・交流スペース内での整備を検討していきます。（P11）
②-21	区民協働・交流	区民の交流の場として会議室（中・小）がほしい。	
②-22	区民協働・交流	将来の品川像、或いは直面する行政諸課題を解決・検討するための品川区独自のシンクタンク的常設の機構を設立する。有識者・区民・業界団体関係者等の横断的な会議を設置する。そのための特設の会議室を創設し、地域住民も自由に利用できるようにしてほしい。	
②-23	区民協働・交流	区立学校の生徒や区民の作品を掲示や展示するスペースを作ったり、憩いのスペースや展望室、区内のお店の商品を販売するスペースを作ってみてはどうか。	
②-24	区民協働・交流	生涯学習教育を充実するために、ＩＴ装置を具備した会議室・集会室・サークル室を設置して、「憩いの場」、「集いの場」「学習の場」を提供してほしい。	
②-25	区民協働・交流	中学生や高校生が、しずかに勉強できる場所、自習室を設置してほしい。	自習にも活用できる協働・交流スペースの整備を検討していきます。（P11）

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-26	区民協働・交流	新庁舎にアールブリュット専用のミニギャラリーを新設してほしい。	ミニギャラリー（演奏スペース）にも活用できる協働・交流スペースの整備を検討していきます。（P11）
②-27	区民協働・交流	新庁舎にアールブリュット専用のミニギャラリーを新設してほしい。	
②-28	区民協働・交流	品川区は先進性と古き善き雰囲気が残る住みやすい街である。歴史も古く区内には複数の文化団体がある。新庁舎に楽器を演奏・練習できる場があると良い。	
②-29	区民協働・交流	地域振興を図るためにも自治体と多様な各種協定を結び、各地の特産物・農産物・海山産物の産地直送の販売スペースを新庁舎内に作ってもらいたい。	販売スペースについては、低層部に配置する協働・交流スペース内での整備を検討していきます。（P11）
②-30	区民協働・交流	生活相談スペースや区民協働スペースがほしい。	整備方針「相談機能」（P10）および「協働・交流機能」（P11）に基づき、区民の皆様が利用しやすい低層階を中心にスペースを整備します。
②-31	区民協働・交流	図書館の本の貸し出しと返却窓口も設置してほしい。	ご意見として承ります。
②-32	区民協働・交流	幼児園、保育園の情報館。	幼稚園、保育園の情報スペースについては、低層部に配置する協働・交流スペース内での整備を検討します。（P11）
②-33	ユニバーサルデザイン	誰にでも優しい新庁舎になることを期待する。	整備方針「ユニバーサルデザイン」（P27）に基づき、すべての来庁者が不自由なく利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
②-34	ユニバーサルデザイン	小さなお子さんを連れの子育て関連窓口や身体の不自由な方、高齢者関連の窓口は、出来るだけ区役所の出入り口に近い所にできないか。	建築計画「ゾーニング計画の考え方」（P41）に示すように、窓口は、道路や歩行者デッキより通じる建物出入口から近い位置に集約配置する計画です。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-35	ユニバーサルデザイン	庁舎の出入口は4方向（4面）だと住民は利用しやすい。	出入口については、道路や歩行者デッキから安全に出入りができる位置に複数箇所設ける計画とします。
②-36	ユニバーサルデザイン	庁内の案内、表示などは高齢者にも分かりやすいように。カタカナ言葉には、日本語も付けてほしい。	整備方針「ユニバーサルデザイン」（P27）に基づき、多言語対応のデジタルサイネージや音声誘導装置も併用しながら、障害者や高齢者、外国人などのすべての利用者を円滑に誘導できる設備の導入を検討していきます。
②-37	ユニバーサルデザイン	外国人専門、専用受付の設置。	
②-38	ユニバーサルデザイン	現庁舎には外国板案内図が少ない。	
②-39	ユニバーサルデザイン	バリアフリーはもちろん、分かりやすい表示をお願いする。	
②-40	ユニバーサルデザイン	各階に案内図を置けば良い。	来庁者が迷うことなく目的の部署に向かえるよう、案内図も併用したわかりやすいサインを整備します。
②-41	ユニバーサルデザイン	安全性の保たれた鍵付きの授乳室やおむつ替えスペースを複数箇所整備する。	授乳室やおむつ替えスペースについては、今後の設計段階で詳細に検討していきます。
②-42	ユニバーサルデザイン	赤ちゃんコーナーを創設して、明るく清潔感のある授乳室をお願いする。	乳幼児連れの来庁者の利便性に配慮し、子育て関連窓口などのカウンターのすぐ横など、目の届きやすい場所に授乳室やキッズスペースを設けます。
②-43	ユニバーサルデザイン	段差をなくし、転倒しにくい素材を使う。	整備方針「ユニバーサルデザイン」（P27）に基づき、利用しやすい庁舎を目指して、今後の設計段階で詳細に検討していきます。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-44	ユニバーサルデザイン	新国立競技場に設置された「介護などによる異性付添利用対応」のトイレ、「待機者への付添利用対応」のトイレの設置もお願いする。 「カームダウン・クールダウンスペース」の設置をお願いする。有明アリーナ、新国立競技場、羽田・成田・旭川空港等に設置されている。知的障害のある方だけでなく、発達障害、精神障害、認知症のある方や乳幼児が、慣れない視線・音・光等の刺激に過敏に反応してしまった時に、気持ちを落ち着かせる場として設置をお願いする。	トイレについては、整備方針「ユニバーサルデザイン」（P27）に基づき、多様な利用者のニーズに配慮した計画とします。 カームダウン・クールダウンスペースについては、だれもが安心して来庁できるよう、今後の設計段階で設置を検討していきます。
②-45	ユニバーサルデザイン	トイレ等洗面施設については、十分な数を確保するとともに、衛生的で機能性の高い設備にしてほしい。	トイレなどの洗面施設については、フロアごとの想定使用人数に応じて十分な器具数を確保します。整備方針「ユニバーサルデザイン」（P27）に基づき、だれもが使いやすく、衛生的な設備を導入します。
②-46	ユニバーサルデザイン	生理用ナプキンがもらえる機械（オイテル等）を設置してほしい。	生理用品の配付は、現在区施設６か所でも実施しています。機器については、整備方針「ユニバーサルデザイン」（P27）に基づき、トイレ内などへの設置を検討していきます。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-47	区民サービス	案内係の方がとても効率的でありがたい。移転しても同じかそれ以上のサービススピードを保てるよう、ハード面でもソフト面でも工夫してほしい。	整備方針「窓口機能」（P8）に基づき、手続内容や区民の皆様のニーズに応じて、利便性を考慮した「ワンストップサービス」を導入します。スマートフォンやタブレットの活用により、「申請書類の簡略化や統合」も進めていくなど、更なるサービス向上に努めます。また、区役所以外で発行できる証明書類についても、区民の皆様の要望を踏まえて拡充を検討しています。 オンラインによる相談については、きめ細やかな対応が可能な従来の対面方式を主としながら、相談内容に応じて導入を検討していきます。 なお、「ゾーニング計画の考え方」（P41）は、現段階でのイメージです。利用者の利便性向上に配慮し、今後の設計段階において総合的に配置を検討していきます。
②-48	区民サービス	ＩＴ化を進めて待ち時間を削減してほしい。	
②-49	区民サービス	障害者が区役所で各種申請をする場合に申請窓口をワンストップに（窓口のたらいまわしをなくす）してもらいたい。	
②-50	区民サービス	転入届や身体障害者の転入手続き等可能な限り同じ場所で、同じ書類もしくはタブレットを用いて必要最低限の書面記載でできるようにしてもらいたい。	
②-51	区民サービス	障害者についてもワンストップ行政サービスにより、複数の窓口に回らなくとも、一つの窓口による一人の担当により、すべて済むようにできないか。 保健所と保健センターが中層階にゾーニングされている。障害者がエレベータやエスカレーターを使用しなくても済み、庁舎窓口でのワンストップサービスを実現することは大切なこと。 さらに、ＤＸ、オンライン化などにより外出回数を減らせないか。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-52	区民サービス	区民の多くが年何回区庁舎を訪問するか。区庁舎の窓口を整備するよりもＩＣＴ化により各地域センター、文化センターなど区民に身近な施設や区民のパソコン、スマートフォンなどで行える区民サービスを充実する方法はないか。果たして証明書類を紙でかつ区庁舎で発行する必要があるのか、税や保険料の納付をキャッシュレスで行えるなら区庁舎の窓口で行わなければならないのか。相談はオンラインでできる部分はないか、区の職員が逆に地域センターに出向くなど、方法はないか。	整備方針「窓口機能」（P8）に基づき、手続内容や区民の皆様のニーズに応じて、利便性を考慮した「ワンストップサービス」を導入します。スマートフォンやタブレットの活用により、「申請書類の簡略化や統合」も進めていくなど、更なるサービス向上に努めます。また、区役所以外で発行できる証明書類についても、区民の皆様の要望を踏まえて拡充を検討しています。 オンラインによる相談については、きめ細やかな対応が可能な従来の対面方式を主としながら、相談内容に応じて導入を検討していきます。 なお、「ゾーニング計画の考え方」（P41）は、現段階でのイメージです。利用者の利便性向上に配慮し、今後の設計段階において総合的に配置を検討していきます。
②-53	区民サービス	窓口の待ち時間がわかる「番号表示モニター」の他に、ＱＲコードから携帯電話で自分の順番がわかるものがあると便利である。こちら豊島区で採用されている。待っている時に、トイレや授乳、飲み物を買ったり、子どもが暴れてしまったりなど子供の都合で席を外す時等に助かった。	「番号表示モニター」や待ち状況を確認できるシステムに加えて、「事前申請システム」の整備や証明書発行窓口に「クイック発行窓口」を設けることで、区民ニーズの高い申請や証明書発行手続きなどについて、より迅速に対応できるように導入を検討していきます。
②-54	区民サービス	窓口での待ち人数がわかる「番号表示モニター」の設置を。 知的障害のある方は、一人で留守番出来ない方もいて、どうしても一緒に来庁しなくてはならないこともある。もし、受付番号がＱＲコードでの読み取りで待ち状況がわかれば、庁舎を出て公園や店舗等で待つこともできる。	
②-55	区民サービス	オンラインでの窓口相談は時間予約の他に、窓口のように予約無しで順番待ちもできるような仕組みがあると便利になる。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-56	区民サービス	障害者が区役所で各種申請をする場合に申請窓口をワンストップに（窓口のたらいまわしをなくす）してもらいたい。現庁舎の福祉関係の窓口は、簡単な仕切りがあるものの相談内容が筒抜けで、プライバシーへの考慮がなされていない。新庁舎の窓口はプライバシーが保てるつくりにしてもらいたい。	整備方針「窓口機能」（P8）に基づき、手続内容や区民の皆様のニーズに応じて、利便性を考慮した「ワンストップサービス」を導入を検討していきます。 プライバシーの確保については、声が漏れにくいブースや個室の相談室など様々なタイプの相談機能を検討していきます。
②-57	ＤＸの推進	デジタル機能を活用し、より利便性を向上させることを期待する。 デジタル技術の進歩・向上は、行政のライフサイクルの数倍速い速度で起こるため、計画段階での最先端は建設時の時代遅れになってしまう。デジタル技術の導入には、最先端の先を考える必要がある。	新庁舎の共通機能として「ＤＸの推進」（P28）を掲げ、区民の皆様の利便性向上と業務効率化を目指していきます。 今後、新庁舎に導入が必要なデジタル技術の実証を重ね、新庁舎整備後も技術革新に伴うデジタル設備の更新などを容易に行える計画となるよう検討していきます。
②-58	ＤＸの推進	庁舎の中で完結する手続きをＩＣＴ化するだけではＤＸとは言えない。区庁舎に来なくても区内各地や区民のパソコン、スマートフォンなどを活用し手続きできてこそＤＸと言えるのではないか。手続きそのものを減らさなくてはならない。	ＩＣＴを活用し、窓口サービスの充実やペーパーレスなどの実現による業務効率化・環境の負荷低減を図ります。 行政手続きのオンライン化など、窓口業務のＤＸに対応するとともに、ＡＩの導入による窓口業務の自動化や審査業務の迅速化などを検討していきます。また、将来的に、インターネット上に構成される仮想空間（メタバース）においても行政サービスを利用できる仕組みを、個人情報などの取り扱いに十分配慮しつつ検討していきます。
②-59	ＤＸの推進	区役所の業務がアナログすぎる。手作業が多すぎて、正直生産性が低いと感じている。業務効率化すべき。	新庁舎の整備にあたっては、「ＤＸの推進」（P28）を掲げ、区民の皆様の利便性向上と業務効率化を目指していきます。
②-60	ＤＸの推進	品川区のアプリなどを作り、区からのお知らせや案内、ほしい情報が探しやすく入手しやすいようにしてほしい。	

2　パブリックコメントの意見と対応

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-61	ＤＸの推進	様々な申請などは電子申請で手続きできるようにしてほしい。	新庁舎の共通機能として「ＤＸの推進」（P28）を掲げ、区民の皆様の利便性向上と業務効率化を目指していきます。
②-62	ＤＸの推進	庁舎へ行かなくても済むようＩＴを整備するならそちらに費用を充ててもらいたい。	
②-63	ＤＸの推進	ＡＩ技術の積極的導入と人智との連携による的確な行政判断・業務の効率化・作業の迅速化を期し、情報システムを推進のための総合情報管理処理センターを創設してほしい。	ＡＩ技術の導入による、窓口業務の自動化や審査業務の迅速化などを積極的に進めていく考えです。
②-64	ＤＸの推進	ワンストップ行政の推進・実現を図るため、デジタル化を推進して行政組織の再編と簡素化を行い、利用者の利便向上に資するフロアーを作ってほしい。そのために必要に応じて、フリーアドレスのある業務室を設置する。	新庁舎の共通機能として「ＤＸの推進」（P28）を掲げ、区民の皆様の利便性向上と業務効率化を目指していきます。執務空間においては、業務内容に応じて、フリーアドレスの導入を検討していきます。
②-65	ＤＸの推進	各課にまたがる納付金・給付金を一元管理するシステムの構築を図る。	個人情報などの取り扱いに十分配慮しつつ、個々の手続き・業務がデジタルで完結する仕組みや、何度も同じ情報を入力しない仕組みづくりを進めます。
②-66	ＤＸの推進	手続きに必要な手数料、レストラン、自動販売機の支払いを電子マネーにする。	現庁舎においても証明書の発行手数料の支払いなどに一部導入している「キャッシュレス決済システム」について、より幅広い場面でご利用いただけるよう拡充していく考えです。
②-67	ＤＸの推進	テレビを置いて情報を得られるようにする。	整備方針「情報発信機能」（P12）に基づき、デジタルサイネージなど、視認性の高い方法を利用した情報発信機能のを整備を検討していきます。
②-68	ＤＸの推進	オンライン申請や電話などによる相談を充実させるため、通信回線の大幅な増強と複数の通信会社の導入を検討してほしい。	通信回線については、将来的な設備更新を見据えて計画してまいります。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-69	ＤＸの推進	ＤＸの推進からＩＰ電話の利用も想定されているが、他区で導入した際につながりにくく、事業者も区民も利用できず混乱したことがあった。 コールセンターの設置や災害時の公衆回線の利用など、様々な手法を検討してもらいたい。	電話設備については、区民の利便性向上と業務効率化の観点から、先行自治体や民間事業者における導入事例も参考にしながら、様々な手法を検討していきます。
②-70	セキュリティ対策	職員の執務スペースは、来庁者への対応スペースを除き、ある程度見えない形になるのが良いと思う。	整備方針「セキュリティ対策」（P29）に基づき、来庁者が利用するエリアを明確化し、重要度に応じてセキュリティエリアを段階的に設定することで、来庁者の利便性と職員の業務効率性の両立を目指していきます。
②-71	セキュリティ対策	公衆衛生面や防犯面から、夜間は屋外広場などへの出入りを制限した方がよい。	整備方針「セキュリティ対策」（P29）に基づき、時間帯によって解放エリアを制限するとともに、死角となる場所にはセンサー式ライトなどを設置し、防犯対策を強化します。
②-72	セキュリティ対策	市庁舎や周りの歩道の整備については、死角や陰ができないよう、人目につく、開けた環境にしてほしい。	新庁舎の建物内部および外部空間については、視認性がよく、開けた環境となるよう十分配慮して計画します。やむを得ず死角となる場所には、センサー式ライトの設置などにより、防犯対策を強化します。
②-73	議会機能	議会機能について、幼い子供連れの方に対応できるよう、防音性の高いブースを設けてほしい。知的・発達障害のある方は見知らぬたくさんの人に囲まれたりするのは苦手な方が多い。また、聴覚過敏の方も多くおり、そのような方にも開放していただきたい。	整備方針「議会機能」（P31）に基づき、多様な人々の利用を想定し、ユニバーサルデザインを採用した傍聴席とします。具体的な整備内容は、今後の設計段階で検討していきます。
②-74	行政・議会	来庁者（大衆）の目に触れない勤務者専用の休憩スペースを確保した設計とすべき。	来庁者対応エリアと区分けして「職員用リフレッシュスペース」を設け、休憩や飲食、打合せなどに利用できるようにします。
②-75	行政・議会	職員の更衣室、休けい室の充実、外廻りして来た職員用の簡素なシャワー室、職員の声も大事にして。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-76	行政・議会	ＩＴ化を進め、ペーパーレス化を推進するとオフィススペースがかなりコンパクトになる。	整備方針「行政・議会」（P13）に基づき、ＩＣＴ化とペーパーレスを推進し、効率的で機能的な執務空間を整備します。コンパクト化により余裕ができたスペースについては、現庁舎において不足している区民の皆様の待合スペースや職員用のリフレッシュスペースなどに活用する考えです。
②-77	行政・議会	物を少なくし、レイアウトの変更ができるようにする。	
②-78	行政・議会	フリーアドレスの導入にあたっては、単に座席位置の問題にとどまらず、テレワーク導入、端末のシンクライアント化、もちろんペーパーレスなどを同じタイミングで実施しなければかえって非効率となる。またフリーアドレスとしても部課長に特別席、 特別部屋を設けるようではスペースの活用はもちろん、システム導入の意義が問われる。	フリーアドレスは、職務内容に応じて向き・不向きがあるため、今後検証を進めてまいります。 なお、現庁舎においても、ペーパーレス化も推進しているところです。テレワークについても、将来的には、個人情報などを扱う業務を除き実施していく予定です。
②-79	行政・議会	議会図書室をはじめ議会施設を子どもたち・区民のために開放して、政治・行政の学習教育の場にする等柔軟性のある空間を作り、利活用の拡大を図ってほしい。	整備方針「議会機能」（P15）に基づき、区民に開かれた議会の整備を検討しているところです。議会施設の開放については、議会運営に配慮した上で、運用の中において可能な範囲で多目的利用を検討していきます。
②-80	行政・議会	区長応接室を設置して、今まで以上に区長・副区長と区民とのふれあいの機会を増やして、意見交換の活発化に寄与してもらいたい。	ご意見として承ります。
②-81	環境	耐用年数が残存するにも関わらず建て替えをする以上、無機質な高層ビル形式ではなく、環境に配慮された技術を駆使し、建て替えの意義がある建物にしてほしい。	環境にやさしい脱酸素型の庁舎とするため、費用対効果を見極めながら、ＣＡＳＢＥＥ（キャスビー）-建築（新築）の取得目標「Ｓランク」およびＺＥＢ（ゼブ）の取得目標「Nearly ＺＥＢ（ニアリーゼブ）」を目指しています。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-82	環境	太陽光発電は予定されていないのか。	環境にやさしい庁舎を目指していることより、太陽光発電をはじめ様々な「省エネ」設備や「創エネ」設備の導入を考えています。
②-83	環境	近くに品川中央公園もあるが、壁面緑化や環境に配意した太陽光発電などを取り入れ、雨水はトイレの処理水に活用するなど検討してほしい。	
②-84	環境	予算が限られていると思うが、今ある最高の省エネ技術を導入したり、最高の防災施設にすることで、情報発信や学習の場としても誇れる建物にしてほしい。	基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」および「環境にやさしい脱炭素型の庁舎」（P5）となるよう、今後の設計段階で防災機能、建築物の環境性能を高めることについて、費用対効果を見極めながら検討 を進めていきます。
②-85	環境	災害時想定として耐震性の高い中圧ガスおよびコージェネレーションシステムなどによる電源のバックアップを確保するのは良い事だと思う。その上で、そのシステムを充実させ、太陽光パネルの設置は見直してほしい。	基本方針「環境にやさしい脱炭素型の庁舎」（P5）および「環境に配慮した設備計画」（P49）に示すように、太陽光発電をはじめ様々な「省エネ」設備や「創エネ」設備を導入し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進していく考えです。
②-86	環境	ガラスは割れにくい素材を使用し、窓を大きくして明るい自然採光を取り込む庁舎に。	日射による熱負荷抑制に配慮しつつ、十分な採光を取り込める窓を計画します。
②-87	環境	新庁舎建設予定地は、航空機の羽田空港への新ルート直下にあたるので、外壁や窓ガラス等においての騒音対策を考えてほしい。	誰もが快適で利用しやすい庁舎を目指します。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-88	環境	二重玄関にして、夏は涼しく、冬は暖かかくなるように木材を多く使う。	整備方針「周辺環境への配慮」（P25）に基づき、内装材や家具などに、木材を積極的に活用します。
②-89	環境	現在国の政策として、公共建築物の木材（国産材）利用が推進されているが、本計画ではまったくその気配が見えない。高層建築が前提とされているのが一因と思うが、中低層であればコスト的にも低減され、かつ解体時の再利用も容易である（これからの建設費は解体廃棄費用を含まなければ意味をなさない）。	
②-90	環境	「公共施設の木材使用」という法律上の要請も踏まえ、国産木材の積極的活用を図り随所に木質感を醸し出す新庁舎を建設してほしい。	
②-91	環境	施設のエネルギーを自前で賄えるようになれば行政機能の持続性を発揮できる。 周辺敷地を使った太陽光発電の設置、ソーラーカーポートのような屋根付き太陽光発電を最大限利用して、完全なるＺＥＢを目指すべき。	建物竣工時点での「ＺＥＢ」達成については、建設予定地における敷地条件や既存技術を考慮した場合、相当ハードルが高いものと考えています。将来的な機器更新時の技術革新や新エネルギーの普及などに期待し、運用段階において達成を目指していきます。
②-92	環境	新庁舎建設に伴うCO_2排出量も算定すべきである。	CO_2排出量については、今後の設計段階において算定してまいります。
②-93	環境	将来のエネルギー事情に鑑み、多様な供給源を考えるとともに、循環・省資源・再利用型のサイクル構造を構築することを検討してほしい。	基本方針「環境にやさしい脱炭素型の庁舎」（P5）となるよう、今後の設計段階で環境性能を高めることについて、費用対効果を見極めながら検討していきます。 また、「実現可能性のあるＳＤＧｓの項目」（P7）に示すように、新庁舎の建設時、運用時、改修時など各段階において、廃棄物量の抑制と資源循環に配慮します。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-94	環境	太陽光発電は、時間変動・季節変動が大きく、庁舎電源を安定的に供給することは難しい。また、屋上緑化とは、相反する。	基本方針「環境にやさしい脱炭素型の庁舎」（P5）および「環境に配慮した設備計画」（P49）に示すように、太陽光発電をはじめ様々な「省エネ」設備や「創エネ」設備を導入し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進していく考えです。 なお、屋上緑化のみならず、壁面やバルコニーなども活用しながら、敷地内の緑化を積極的に進めていきます。
②-95	環境	太陽光発電は、時間変動・季節変動が大きく、これのみでは、庁舎電源を安定的に供給することは難しい。時間変動・季節変動を抑えるために、蓄電設備との併用が望ましい。	太陽光発電については、敷地条件により大容量の設置は難しいと考えています。そのため、蓄電設備に加えてコージェネレーションシステムとの併設によるピークカット（電力消費の多い時間帯の電力使用を削減）およびピークシフト（電力消費の少ない時間帯に電力を溜めておき、電力消費が多い時間帯に使用）を検討していきます。
②-96	環境	風力・バイオマス発電など他の再生可能エネルギーの導入も検討すべき。 バイオマス発電の場合は、家庭から定期的に出る生ごみなどを厳格に分別収集し、これを燃料資源とすることで、廃棄物量の削減にもつながり、環境性能が向上する。	新庁舎においては、「Nearly ＺＥＢ」の達成を目指しています。再生可能エネルギーの導入については、敷地条件や費用対効果を見極めながら積極的に導入を検討していきます。
②-97	防災	災害時において区民のために役立つ庁舎を、あらためて検討してほしい。区民の命を本気で守ろうとするならば、あえて狭い土地に停電などに弱いとされる超高層の新庁舎を新築する意図が理解できない。	整備方針「耐震性・災害時のバックアップ機能」（P18）に示すように、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類」を目標とします。これは、通常の建物の1.5倍の強度に相当します。ライフラインのバックアップ機能については、エネルギー、通信網の多重化を図り、業務継続性を確保します。（P48）
②-98	防災	災害時の電力確保など、防災センターとの連携も工夫が必要と感じた。	「耐震性・災害時のバックアップ機能」（P18）に示すように、 7 日間電気を供給するための非常用発電機の整備や、エネルギー・通信網の多重化など、ライフラインのバックアップ機能の確保に努めてまいります。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-99	防災	非常時に備え、屋上にヘリポートを設置する。	ヘリポートは、新庁舎には設置せず、しながわ中央公園西側にあるヘリポートを有効に活用してまいります。災害発生時は、整備方針「周辺施設との連携機能」（P17）に基づき、広町地区内の各施設、しながわ中央公園と災害時の役割を分担・補完しあいながら防災指令拠点の強化を目指していきます。
②-100	防災	災害に強い低層の建物による庁舎　（現庁舎合む）　で防災対応を図るべきであり、高層建築により床面積が狭いと活動に支障が出るのではないか。また防災対応の物資や情報を区庁舎に集中すると、区庁舎にアクセスできない区民には届かないことになるため、区内各地に分散する防災体制が望ましい。	新庁舎は、災害対策本部機能の充実・強化を図り「防災指令拠点」とするため、現在区内各所に分散配置している避難所や防災備蓄などの機能を集約する考えはありません。なお、災害対策本部機能として活用できる面積については、１フロアで確保できると想定しています。
②-101	防災	高層になるのは地価が高いのでやむを得ないと思うが、地震の発生時に上階からの避難がスムーズにできるように職員の安全を第一に考えて設計してほしい。	災害発生時における来庁者および職員の安全確保を最優先に、今後の設計を進めていきます。 特に地震発生時のエレベーターについては、最寄階に自動的に停止して扉を開放し、利用者の避難を促すことのできる計画とするほか、自動診断・復旧機能の導入も検討し ていきます。
②-102	防災	防災指令拠点の強化は必要である。	基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」（P17）となるよう、今後の設計段階で必要な防災設備について検討を進めます。
②-103	防災	品川区の防災指令拠点として、災害非常時において、区内各出先機関や区外支援元との緊密な連絡調整を図るために、従来の防災無線以外にも、防災能力のデジタル化を図るべきである。衛星インターネットシステム・区政情報を格納した独立したデータセンターサーバ・区としてのプラットフォーム・各出先機関での通信用端末などが必要となる。	

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-104	防災	新庁舎が、防災拠点として情報の収集・発信をする能力があったとしても、電源が喪失してしまうと、この能力は活かせない。 このため、新庁舎には、安定的な発電能力が求められる。太陽光発電システムだけでは、天候・季節により、発電能力が大幅に変動するため、安定的な電源にはなりえないので、複数の再生可能エネルギーなどによる電源バックアップ体制を整える必要がある。	太陽光発電のみならず、変電所からの２回線引き込みを基本とするほか、７日間電気を供給するための非常用発電機を整備します。また、耐震性の高い中圧ガスおよびコージェネレーションシステムなどの導入を検討し、災害時の電源のバックアップを確保していきます。
②-105	防災	新庁舎および周辺施設は災害時、帰宅困難者一時滞在施設となっている。その際、ヘルプマークを付けている配慮の必要な方、乳幼児を連れている方、外国人、高齢者など、ゾーン分けをお願いしたい。また、知的・発達障害のある方、外国の方へのコミュニケーション支援をお願いしたい。（例：荒川区で作成したコミュニケーション支援ボード） 品川区の要配慮者を対象とした二次避難所のほとんどはシルバーセンター、福祉避難所のほとんどは特別養護老人ホームである。是非、新庁舎および周辺施設にも福祉避難所機能を持たせてもらいたい。	帰宅困難者一時滞在施設の運用方法については、今後、設計と合わせて検討を進めます。 なお、新庁舎は、災害対策本部機能の充実・強化を図り「防災指令拠点」とするため、「避難所」としての整備は予定していません。
②-106	防災	予期せぬ異常気象、首都直下地震等々の大規模災害を想定して、強靭な躯体とともに、災害発生時の区役所の業務継続能力を有するバックアップ装置を重層的に構築してほしい。	整備方針「耐震性・災害時のバックアップ機能」（P18）に示すように、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類」を目標とします。これは、通常の建物の1.5倍の強度に相当します。ライフラインのバックアップ機能については、エネルギー、通信網の多重化を図り、業務継続性の確保に努めます。（P48）

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-107	防災	「導入機能の整備方針４）防災（ア）周辺施設との連携機能」（P.17）において、災害発生時の周辺施設との連携が記載されている。周辺施設は別途検討中とされているが、災害発生時には新庁舎から周辺施設に対してエネルギー供給が必要になる場合があると考えられることから、以下の追記、変更を提案する。 〇周辺施設との連携 ・広町地区内の各施設、しながわ中央公園と災害時の役割を分担・補完しあいながら防災指令拠点の強化を目指します。 ・第二庁舎は災害対応従事者の休憩・宿泊場所、第二庁舎駐車場は協定先や支援団体の車両駐車スペースとするなど後方支援拠点としての活用を検討します。 ・第二庁舎等の周辺施設に対し、必要に応じて、災害発生時における本庁舎からのエネルギー供給を検討します。 ・効率が良く低炭素で、災害時の業務継続性 を可能とする面的エネルギーシステム導 入を検討します。	ご意見として承ります。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-108	障害者雇用	区民が利用するカフェやコンビニには、障害のある方が通う施設や、障害のある方を積極的に雇用している企業の導入をお願いする。 福祉作業所で作られた自主製品販売する「kurumiru」（東京都福祉保健局自主製品魅力発信プロジェクト）のようなお洒落な店舗を設置してほしい。	障害のある方が働き、活躍できる場について、将来の技術革新なども視野に入れながら、実現内容を設計段階で検討していきます。
②-109	障害者雇用	区内の障害者施設の自主製品販売ショップを設置して、しっかり障害者の自立を後押ししてほしい。	
②-110	障害者雇用	庁舎維持のために必要な「清掃」は、障害のある方が通う施設や、障害のある方を積極的に雇用している企業の導入をお願いしたい。	
②-111	障害者雇用	庁舎内の売店やレストランに障害者を優先的に雇用してもらいたい。庁舎内の売店で障害当事者の作った菓子やパン、雑貨などを販売するコーナーを作ってもらいたい。	
②-112	障害者雇用	庁舎内の売店やレストランに障害者を優先的に雇用してもらい、売店で障害当事者の作った菓子やパン、雑貨などを販売するコーナーを作ってほしい。	
②-113	障害者雇用	総合案内などには、障害のため出勤できない在宅の障害者の方をOriHimeなどを利用して雇用してもらいたい。	
②-114	保健センター機能	感染症対策を強化するため計画されている保健所センターについては、初期応急医療措置が施される組織とし、人材と危機の配備をお願いしたい。また、区民健康増進室等を設置して、健康情報発信機能センターとして保健業務を充実させ「健康長寿都市品川」を現実することに努めてもらいたい。	ご意見として承ります。

【②導入機能の基本計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
②-115	保健センター機能	保健センター機能を一部新庁舎に移転するとの事だが、どの部分か。保健センターの機能のうち、精神手帳の窓口だけでも、新庁舎に移転してほしい。	保健センター機能の一部集約により、利便性や業務効率の向上を目指します。詳細な機能や配置計画については、設計段階で検討を進めてまいります。
②-116	保健センター機能	保健センターの機能を区役所に組み込んで、一箇所で手続きが済ませられるようにしてほしい。	
②-117	保健センター機能	今回、新庁舎に保健センターが入り、精神手帳も庁舎で手続きができると良い。また、その後の支援についても、保健センターと福祉課で連携をとって、この機会に障害福祉全体の支援体制を使いやすく、わかりやすくしてほしい。	
②-118	保健センター機能	障害を持つ者が支援を受けやすくなるように、福祉課と保健センターの連携が出来るよう、体制を整えてもらいたい。	
②-119	保健センター機能	新庁舎内に保健所の機能を持たせる。	現庁舎においても保健所機能を有しています。新庁舎では、保健センターの一部機能の集約により、利便性や業務効率の向上を目指します。

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-1	建設予定地	建設候補地が上がっているなら、その土地が誰の所有で地価はいくら、規制はないかなどの情報は記載すべき。また、現庁舎を継続利用した場合の費用についても情報を出すべき。	新庁舎建設予定地は、土地の交換や売買により取得するものではなく土地区画整理事業により再編されます。 建設予定地における主な規制については、「法的規制の制約」（P34）、「施工上の制約」（P35）に記載しています。
③-2	敷地防災	区役所が災害に遭うと区民の安全が守れないので、豪雨時の水害対策などもきちんとしてほしい。	津波や高潮での浸水には問題ない立地として考えています。大雨による浸水は、今後の設計内で対応策を検討します。「品川区ハザードマップ」（P37）。
③-3	敷地防災	「ハザードマップ」によると、新庁舎計画地の洪水による浸水の想定は、0.1～0.5m未満であるとの事であるが、そもそも浸水想定区域内に新庁舎建設すべきではない。	新庁舎の建設予定地については、令和元年度に４つの庁舎建て替え候補地を区議会行財政改革特別委員会に提示し、区民利用のしやすさ、用地取得の問題、交通アクセス、広域的なまちづくりの観点などを総合的に勘案しています。 洪水による浸水は、今後の設計内で対応策を検討していきます。
③-4	敷地防災	大井町は海岸が近いエリアである。津波や濁流に備えるためにも柱の強度を上げる点や濁流で建物が流されない堅牢な高めの建物を希望する。	新庁舎の建設予定地は、津波や高潮の恐れはないない立地として考えています。「品川区ハザードマップ」（P37）。 なお、建物は高い耐震性を確保するため、国土交通省が定めた「官公庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材Ａ類、建築設備甲類」を目標として整備します。
③-5	動線計画	歩行者デッキのことしか図に書いてないので、他の自転車・自動車・バス・タクシーについての考え方が読み取れない。	自転車・自動車・バス・タクシーなどの動線計画については、広町地区内における他の事業者や交通事業者と連携を図りながら、区民の皆様をはじめとした来街者が安全で快適にご利用できるよう、検討していきます。
③-6	動線計画	区民が利用しやすい庁舎にするためのアクセスの利便性を高める必要がある。	

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-7	公共交通	現状行政サービス拠点がない東品川住民としては、区役所行きのシャトルバスを定期運行してほしい。現在の都営バスではなく、区役所に向かうことを目的とした公共交通機関の新設を希望する。	建築計画「動線計画の考え方」（P39）に基づき、交通事業者と連携した利便性向上について検討していきます。
③-8	公共交通	各バス事業者と連携して、仮称品川区役所前停留所の設置。	
③-9	公共交通	現区役所も急坂の場所で利用が困難だったが、さらに遠くなるのは大変である。大崎から区役所の循環バスを。	
③-10	公共交通	老人は電車で事故に遭いやすい。武蔵小山からは大井町は遠い。巡回バスが必須。	
③-11	公共交通	東西の交通連携。	
③-12	公共交通	コミュニティバスの発着場所を設置してほしい。	コミュニティバスの新庁舎建設予定地近辺での運行計画については、現在の試行運行（西大井駅～大森駅）における実績に基づき、導入を判断します。
③-13	公共交通	歩行者デッキだけではなく、コミュニティバスなど年配、子連れ、障がい者の方への配慮をしてほしい。（大崎～区役所～大井町を循環するなど利用しやすいコミュニティバス）	
③-14	公共交通	新庁舎の玄関前に、今、運行しているコミュニティバスのターミナルを作って、新庁舎（区役所）を起点として３～４路線を考えた方が、本当に親しみやすい品川区役所となる。	
③-15	駅からの動線	現庁舎よりも新庁舎予定地は大井町駅に近くなるが、遠いことに変わりなく、歩道を走る自転車も多いことから、自転車禁止の来庁者専用歩道があればよいと思う。	今回、新庁舎とあわせて整備する「歩行者デッキ」（P39）は、歩行者の安全性を確保するために自転車通行不可とする予定です。また、敷地内に歩道と一体となった歩道状空地を整備し、安全で快適な歩行動線を確保します。

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-16	駅からの動線	小さなお子ども連れや高齢者が区役所に行くのに少しでも負担を減らせるように、区役所までの道のりはすべてフラットで段差なく行けるようにしてほしい。	建築計画「動線計画の考え方」（P39）に示すように、大井町駅からバリアフリー環境に配慮した屋根付き歩行者デッキによりアクセスできる計画とします。
③-17	駅からの動線	駅からバリアフリーで雨に濡れず行ける品川区役所になってほしい。	
③-18	駅からの動線	大井町駅から新庁舎までの歩行者デッキは、降雨・降雪などによる影響ないよう屋根付きのペディストリアンデッキを採用してもらいたい。	
③-19	駅からの動線	大井町駅の出口と直結してもらいたい。	
③-20	駅からの動線	現区役所から大井町駅にかけての通りは、非常に道幅が狭い歩道を大量の自転車が行き交っている。新庁舎の整備等によりさらに人の往来や自転車が増えて、自転車事故も増えることが予想される。 新庁舎の整備と併せて道路や駐輪場などを整備して、新庁舎から大井町駅にかけての自転車交通量を減らすなどの交通対策を取るようにすべき。	歩道の混雑緩和に資する、大井町駅からしながわ中央公園方面につながる「歩行者デッキ」（P39）を整備する予定です。 駐輪場については、広町地区内の開発関係者と連携を図り、十分な台数を確保する計画です。
③-21	駅からの動線	朝の通勤ラッシュ時は大井町駅から市庁舎方面に向かっての人の流れが多く、大井町住民にとっては厳しい。人流に対して狭いので、広くとってほしい。	
③-22	駅からの動線	歩行者デッキは不要である。20億円以上の外構工事費の過半を占めると思われるが、区民ではなくＪＲの周辺開発に配慮したものと思える。大井町駅からのアクセスは、地上レベルに緑豊かな歩道を設ければ、夏日にも快適な散歩路となり、防災上もはるかに有益である（落下物防止には屋根をつける）。	歩行者デッキの整備により、駅や周辺道路との高低差の解消や歩車分離を図ることで、安全で快適な歩行者ネットワークを形成します。

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-23	駅からの動線	手動車椅子ユーザだが、りんかい線からも雨に濡れずに庁舎へ行けるルートを計画してほしい。庁舎前の坂を車椅子を漕ぎながら登るのが大変なので、迂回ルートにはなるが駅西側交番前エレベータからりんかい線エレベーター口までと、駅東側のスロープを屋根化してくれたほうがバリアフリーになる。一部でも屋根がないところがあると結局濡れるので、420号線の上にも屋根がほしい。	広町地区の開発にあたっては、ＪＲ大井町駅東口から新庁舎までの間は、屋根付き歩行者デッキによりアクセスできる計画です。一方、りんかい線から新庁舎までの移動についてバリアフリー化を検討いたしましたが、りんかい線大井町駅の構造上の理由から実現することが困難な状況です。しかしながら、今回いただきましたご意見は鉄道事業者に伝えるとともに、様々な機会を捉え大井町駅周辺のバリアフリー化を検討していきます。
③-24	駅からの動線	現在の区役所はバスがなく、最寄駅からのアクセス性に問題があった。大町駅駅から歩道橋が作られる計画と聞いているが、りんかい線経由で地下から区役所へ行けたり、動く歩道を設ける方がよい。	地上からりんかい線へ通じる階段の踊り場から広町地区へ直接つながる出入口を設置する計画となっています。
③-25	駅からの動線	庁舎利用を最終目的として、品川区各地区から新庁舎へ移動する場合、鉄道を使う場合は、大井町駅・下神明駅の両駅を使うことになる。このため、各駅から庁舎への移動について利便性を高める必要がある。 バス停については、庁舎前に到達する道路が整備されれば、確保ができる。 歩行者デッキにて、フラットスペースでのアクセスを可能とする計画になっている。しかし、大井町駅から直線で約200m、歩行距離とすれば300m強をオープンエアで風雨に晒される環境を健常者でない人も通行することを考えると、バリアフリーとは言い難い。歩行者デッキの下部、１階フロアの方がむしろ、天候に左右されず、安定的に、新庁舎にアクセスできる。ここに、動く廊下設備を設置すれば、移動が困難な人も容易に新庁舎を利用できる。	建築計画「動線計画の考え方」（P39）に示すように、大井町駅から屋根付き歩行者デッキによりアクセスできる計画とします。３階レベルでの整備を予定しています。 なお、動く歩道の設置は予定していません。
③-26	駅からの動線	周辺各駅から品川区役所までの外国語併記の案内板地図等の整備。	来庁者が迷わないよう、施設全体の総合案内サインに加え、広町地区内の各施設や駅までの誘導サインの設置を検討します。

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-27	周辺道路整備	大井町駅東口から品川駅方面へ向かう線路沿いの道は細く、いつも混雑しており自転車の通行量も多いのでとても危険。駅前の再開発にあたり、駅周辺の道路の整備をお願いしたい。	ご意見として承ります。 引き続き、歩行者が円滑に通行できる道路空間の確保に向け検討していきます。
③-28	周辺道路整備	周辺無電柱化を検討すべき。	新庁舎周辺では、新たに整備する「区画道路１号・２号」（P33）において無電柱化を実施し、防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図ります。
③-29	ゾーニング計画	議会は１階や地下など、区民がアクセスし易い低層階に配置すべき。	建築計画「ゾーニング計画の考え方」（P41）に示したように、議会機能は大空間となる議場の上部に室を設けず、合理的な構造計画とするため高層階への配置を基本としています。アクセスに関しては、一般フロア用エレベーターと議会フロア用エレベーターを分離するなど、動線の効率化を検討していきます。 なお、遮熱性の高い外装材や窓ガラスの採用、日射遮蔽効果のある太陽光パネルの屋上設置などにより、急激な温度上昇を防ぐことを検討していきます。
③-30	ゾーニング計画	議会機能を最上階としているが、区民から離れてしまう印象にならないか。また、最上階はおそらく遮熱ができず暑い。	
③-31	ゾーニング計画	高層化については、高齢者や障がい者等にはわかりにくい。執務室が上階にあるが、区民へのサービスとの関係で配慮がされていない。議会棟も上層階では、区民からの陳情も受けにくい。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 建築計画「ゾーニング計画の考え方」（P41）に示したように、議会機能は大空間となる議場の上部に室を設けず、合理的な構造計画とするため高層階への配置を基本としています。アクセスに関しては、一般フロア用エレベーターと議会フロア用エレベーターを分離するなど、動線の効率化を検討していきます。 窓口は、道路や歩行者デッキより通じる建物出入口から近い位置に集約配置する計画です。

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-32	ゾーニング計画	建設予定地における法的規制のために、新庁舎は高層建築物にならざるを得ない計画になっているのではないか。なるべく低層の区庁舎の方が防災上も区民の利便性も高いと考える。 用地計画から根本に見直し、現庁舎を部分的に更新しながら新庁舎を建設するなど、ゼロペースでやり直す必要がある。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 新庁舎においては、「ゾーニング計画の考え方」（P41）に示すように、窓口や協働・交流スペースなど区民の皆様の利用が多い機能を低層階に集約し、利便性向上を図ってまいります。
③-33	展望スペース	高層階が議会機能のみになっており、このまま高層階が議会専用にならないか危惧している。低層階に集まる区民と、高層階の議会とで分断されている。展望ロビーで交流機能の一部を展開し、展望ロビー兼議場で、議場が展望ついでに眺められるならば理解できる。高層階のうち、少なくとも最上階層は展望階を設けるべきである。	展望スペースについては、廊下や待合空間のスペースと兼用するなど、面積の有効利用とセキュリティ区分に配慮しながら整備に向けて検討していきます。
③-34	展望スペース	展望の良い高層階は、展望スペースとするなど区民が広く使える場とすべき。	
③-35	展望スペース	都庁や文京区のシビックセンターに負けない展望スペースを作ると、区内の住民だけでなく、観光客にも品川区の素晴らしさを分かって頂ける良い契機なる。	
③-36	展望スペース	最上階もしくは屋上に周囲を見渡せる展望スペースを設けてほしい。	
③-37	展望スペース	ＪＲの車両基地が良く見えるのなら、そのための展望設備を作っても良い。	

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-38	外観計画	無機質ではなく数十年経った時に、保存を望まれるようなデザインの建物にしてほしい。外観など決定前に区民の声を聴く機会を必ず設けてほしい。	新庁舎は区のシンボルとして建設後も長きにわたり利用される建物となるよう、区民の皆様に長く愛されるデザインとします。 具体的な外観デザインについては、設計段階で多くの区民の皆様にご覧いただけるよう、様々な方法を検討していきます。
③-39	外観計画	大井町には区役所があるとシンボルとなる。	
③-40	外観計画	庁舎は、区民のシンボルであり、ランドマークとして立派なものにしてもらいたい。	
③-41	外観計画	新庁舎は、現区民が喜び誇れるだけでなく、日本中、東京中の人たちが品川区に憧れ、住みたくなるようなシンボリックな新庁舎であってほしい。	
③-42	外観計画	出来れば著名なデザイナーなどを使って、シンボリックな庁舎になると良い。	
③-43	外観計画	新庁舎は、15階から20階建てになる計画とのことだが、「おおよその高さが何メートルになるか」を公表すべき。	建物高さは、階数、階高（ある階の床面から、上階の床面までの高さ）や屋上設置物（太陽光発電設備など）によって決まります。今後の設計段階で詳細に検討し、平面計画や外観計画などとあわせて区民の皆様へ情報を発信していきます。
③-44	外観計画	設計が進む段階で日影図を区役所ホームページ上に掲載してほしい。	今後の設計段階において、適宜、区民の皆様へ情報を発信していきます。
③-45	構造計画	新庁舎の構造において、木造ＣＬＴも検討してはどうか。	通常の建物よりも高い耐震性を確保した建物とするため、建物の全部もしくは大部分に木材を採用することは難しいと考えています。 整備方針「周辺環境への配慮」（P25）に基づき、内装材や家具などに積極的な活用を検討していきます。

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-46	設備計画	震災時および火災時等のエレベータ使用不可時の身体障害者脱出対応、議会機能が高層階にあることによる高齢議員脱出対応などの防災対策、高層化による基礎及び躯体構造強化にかかる建設費抑制、来訪者や職員の業務における垂直移動削減による生産性向上などの観点から、高層ではなく第二庁舎を活用しながらの低層庁舎とすることを望む。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 地震発生時のエレベーターについては、最寄階に自動的に停止して扉を開放し、利用者の避難を促すことのできる計画とするほか、自動診断・復旧機能の導入も検討していきます。 また、新庁舎と第二庁舎の間に道路が新設されることや高低差の問題から直接接続することは難しく、区民の皆様の 利便性を勘案し、一つの建物として機能集約する考えです。
③-47	設備計画	エレベーターは来庁者と職員向けの２種類しか設けておらず、最上階にアクセスする高層階専用のエレベーターもない。何基設けるか書かれていないため、また混みそう。	低層階と中高層階で時間帯に応じ着床階を変更することや、業務用エレベーターを別個に設けるなど、動線の効率化を検討していきます。また、低層階においてはエスカレーターを設置して利便性を高めることで、エレベーターへの集中を避ける考えです。
③-48	設備計画	エレベーターは性能の良いものにしてほしい。今のエレベーターは皆上に上がってしまったり、下がってしまったりで待つのにストレスがたまる。	エレベーターについては、職員数や来庁者数を基に、適切な台数と大きさを確保します。 また、区民の皆様の利用が特に多い低層階ではエスカレーターも併設することで、エレベーターの混雑緩和を図ります。
③-49	設備計画	災害対策を強化するため、地下雨水貯留槽を設置してほしい	上水道の途絶に備え、飲料水に使用可能な貯水槽を確保するとともに、トイレ洗浄水などに利用する雨水槽や中水槽を整備します。（P48）
③-50	緑化・オープンスペース	自然との共生を考え、できる限り緑を取り入れて、季節感や花々の安らぎを感じる環境を作ってほしい。	外構計画「緑化の推進」（P50）に基づき、四季折々の季節を感じられる緑化計画とするほか、建物壁面や屋上も活用しながら、視覚的にも楽しめるみどりを多角的に配置します。
③-51	緑化・オープンスペース	今の庁舎周辺は殺風景なので周辺を緑化し、ぬくもりある建物にしてほしい。	

【③施設計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
③-52	緑化・オープンスペース	感染病はこれからも続く。屋上や緑がある部分はテラスなど少し外の空気が吸ったり外に出られる場所があると嬉しい。	屋上については、太陽光パネルなどを設置する想定であることから、屋上庭園として活用することは難しいと考えています。 外構計画「区民が利用しやすい憩いの場の形成」（P50）に基づき、敷地空地を中心に、緑地やウッドデッキ、ベンチなどを備えた、区民が気軽に利用できる憩いの場を整備します。
③-53	緑化・オープンスペース	現庁舎の屋上にある庭園を１階に作り、子どもから大人までみんなが楽しめる場所にする。	
③-54	緑化・オープンスペース	屋上庭園を作る。ビオトープや花壇を配置して誰でも憩えるようなスペースや散策路を設ける。	
③-55	緑化・オープンスペース	見晴らしが良く、視覚的に広々とした空間をつくる。屋上でも良いが、気軽に行けるように地上にできるとよい。リラックスできる椅子と、自動販売機がほしい。	

【④新庁舎の規模の整理について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
④-1	施設規模	現庁舎が第二庁舎と合わせて約46,000㎡なのに対し、新庁舎建設想定規模が60,000㎡となっている、防災対応が多少膨らむのはわかるが、表では「行政・議会機能など」と一緒になっており内訳が不明瞭。第二庁舎はそのまま使用するとなると、新庁舎の建設想定規模は50,000㎡以内に圧縮すべきではないか。不要なものが含まれているのではないか。	施設規模については、現庁舎における課題（P4）のうち、「執務スペースの狭隘化」、「交流スペースや交通部分面積などの不足」や「多様化する行政への要望対応」に必要な面積増を想定しています。 「行政・議会機能など」の内訳については、事務室、倉庫、会議室、災害対策関係諸室、議会関係諸室など様々な室を想定しており、現段階で決定しているものはありません。今後の設計段階において、整備方針の実現に必要な面積を精査していきます。
④-2	施設規模	「ＤＸを推進し区民の利便性向上と業務効率化を目指します」とあるが、将来的な国レベルでの人口減少とＤＸ推進を踏まえて延床面積の増加は納得いかない。ＤＸ推進によって住民は来庁機会も減るものと思われるがなぜ面積増加の検討なのか。	施設規模については、現庁舎における課題（P4）のうち、「執務スペースの狭隘化」、「交流スペースや交通部分面積などの不足」や「多様化する行政への要望対応」に必要な面積増を想定しています。 将来的に余剰スペースが生じた場合は、区民の方々が利用できるスペースや、多目的に活用できるスペースとなるようフレキシブルな対応ができる設計を進めていきます。
④-3	施設規模	行政・防災・議会機能の規模を約35,000㎡と算出した根拠について、もう少し詳細に記載してほしい。オンライン化や、職員のテレワーク推進等を考慮すると、従来の規模算定（一人当たり床面積）とは違う算定方法もあるのではないか。昨今の働き方改革を踏まえた執務空間や、住民窓口の規模算定を検討してもらいたい。	
④-4	施設規模	１棟に集約して60,000㎡とする高層庁舎は不適当。今後50年間利用することを考えれば、時代に合わせた機能、設備、収容人数等に対応するため、複数棟（一部は仮設）にすることが合理的である。引越し回数が増えるとのことだが、十年単位で要・不要に合わせて部署を増減させれば、建設コストも運営コストも激減する。３割増しの増床とは、少子化、ＤＸ化が進む中、数十年遅れの発想である。	
④-5	施設規模	ＤＸの進展によって、対面でなくても、来訪しなくても行政手続きがでオンラインで身近にできる社会が想定される。将来のＤＸを見据えて、施設規模を検討すべき。	

【④新庁舎の規模の整理について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
④-6	施設規模	基本在宅勤務として、区役所スペースの削減、費用削減を求める。	新しい働き方や臨時発生業務などに柔軟に対応できるようユニバーサルレイアウトを導入します。また、将来的に余剰スペースが生じた場合は、区民の方々が利用できるスペースや、多目的に活用できるスペースとなるようフレキシブルな対応ができる設計を進めていきます。
④-7	施設規模	新庁舎は高層の建物との想定であり各階の床面積が少なくなっている。果たしてこの条件で施策が実現できるだろうか。また低層階は防災対応で利用することが想定されるため、協働・交流スペースが邪魔になる。この部分を大きくきれいにする必要はないと考え、現庁舎でも対応可能と考える。現状で完成している他の庁舎を参考するよりも、数年先のサービスを見据えた設計や、先進的なテクノロジーが出てくるのを待つ、という考え方もできる。	新庁舎の１フロアあたりの床面積は、整備方針「協働・交流機能」を実現するにあたり十分な広さを確保できる想定です。協働・交流スペースは、現庁舎において不足している機能（P4）であり、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」（P32）におけるにぎわい創出の観点からも、整備を目指すものです。 なお、整備方針「災害時区民対応機能」（P20）に示すとおり、災害発生時は、帰宅困難者の一時滞在施設や証明発行場所、生活再建相談での活用も想定して整備します。
④-8	施設規模	平面構造が床面積に対応するものであれば、高層の新庁舎には不利な条件である。	新庁舎の１フロアあたりの床面積は、将来の行政ニーズや行政組織に対応したレイアウト変更を実施するのに十分な広さを確保できると想定しています。
④-9	施設規模	３割ほど現在の庁舎より容量が大きくなるということだが、最低限必要な機能（議会棟や、執務機能、都の機関、災害対策機能、窓口機能など）を入れるのに15階から20階の高層建築が必要なのか。それともそういった区の機能とは別にホテルやカフェ、といった商業施設を含む複合施設にされるつもりなのか。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、庁舎にホテルや商業施設を建設する考えはありません。必要な機能を集約し、現庁舎に不足している協働・交流スペースなどを整備するために、３割程度の面積増を想定しています。 なお、レストラン・食堂やカフェなどの飲食スペースは、現庁舎の利用実態や希望調査、周辺の整備状況を踏まえ計画していきます。

【④新庁舎の規模の整理について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
④-10	駐車場	駅近の施設は駐車場を利用できないところが多いが、新庁舎は是非、駐車場設備が利用できるようにしてもらいたい。	屋内駐車場は、現庁舎駐車場と同等数以上かつ東京都駐車場条例における附置義務台数を確保することを基本に、適正規模について検討していきます。
④-11	駐車場	ＳＤＧｓを標榜するならば、現在より駐車場面積を大幅に縮減すべき。数十年後には公共交通機関の一層の充実が図られているはずで、また大井町駅との往復は、高齢者には自動走行車が用意されると思う。	
④-12	駐車場	駐車場が地下駐車場で便利になるのは良いが、駐車料金が言及されていない。現在の駐車料金サービスが無くならないか。	引き続き区民の皆様が便利に使っていただけるよう、庁舎利用時における駐車場の料金設定を検討していきます。
④-13	駐輪場	自転車来庁者には1回百円を入金してもらう。 時代的に自転車優偶は遅れている。	ご意見として承ります。

【⑤事業費・事業計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
⑤-1	費用	初期費用よりランニングコストが膨大とのことで、地下の構造などで可能ならば、他区でも例のある高層化の上階を賃貸マンションにし、賃料をコストに充てるのが良い。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、民間住宅の併設は予定していません。
⑤-2	費用	大田区や目黒区のように、ビルを買う方向で検討し、庁舎については足りない部分を作る。	現庁舎における機能分散によるわかりにくさを解消するため、新庁舎では機能集約を図ります。
⑤-3	費用	現庁舎は耐震工事を施したばかりで、あと13年ほど使用可能と聞いている。早急に新庁舎を建てる理由はないのではないか。建設費用も高すぎる。	本庁舎は、築54年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、基本構想の策定に向けて実施した区民アンケートでは、90%の方が「ＩＣＴの活用による窓口サービスの充実や業務の効率化」を求めています。こうした新たな要望や将来変化に対応するためにも、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。 事業費については、今後、設計段階において精査していきます。
⑤-4	費用	区民が支払った税金を使って建設する、という意識を常に持って取り組んでもらいたい。	事業費については、今後、設計段階において詳細に精査し、可能な限り縮減に努めていきます。
⑤-5	費用	５・10・50年先を見据えて、しっかりと財源を確保して新庁舎を建設してほしい。	
⑤-6	費用	現庁舎の建替えを急ぐ必要はないと思う。規模の縮小、費用などを現実的に考えてもらい、できるだけお金のかからない計画を強く求める。	

【⑤事業費・事業計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
⑤-7	費用	起債は区の借金であり、後年度経費を次の世代に渡すよりは、現庁舎をどこまで利用できるか検討すべき。古い庁舎を有効活用している自治体の事例こそ学ぶべき。	本庁舎は、築54年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、ＤＸ推進による区民の利便性向上や業務の効率化など新たな要望や将来の社会情勢の変化に対応するためにも、長期的な視点を持って、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。 事業費については、今後、設計段階において精査し、可能な限り縮減に努めます。
⑤-8	費用	実際の費用をどれくらい見積もられているのかわからないが、豪華に見える。コロナ禍や物価高、年金減額等で苦しんでいる区民が多くいる中で、この写真のようなスペースを見れば「お金の使い方が間違っている」と思うのではないか。それは本計画全てに言えることである。	
⑤-9	費用	記載事項の多くは現庁舎でも対応可能と考える。機能も大事だが、費用対効果を考えなるべく安価に構築することが適当。	
⑤-10	費用	あと14年もつ現庁舎の建て替えを急ぐ必要はない。工事費に見積もられている400億円は区民の血税であり、新庁舎建設よりも困窮する区民生活に、コロナで疲弊している業者に等、急を要している使途は他にある。税金の使い方が間違っている。	
⑤-11	費用	現在の区庁舎を活用した計画も検討すべきであり、現在の区の財政状況や区民の生活における優先順位を鑑みた場合、400億円がどのようなインパクトを区政に与えるかも検討すべき。	

【⑤事業費・事業計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
⑤-12	費用	現在は新庁舎整備費用400億円（イニシャルコスト）　しか提示されていない。現庁舎を継続利用した場合の費用はいくらか。ランニングコストはいくらか。新庁舎のランニングコストはいくらか、については本計画（素案）には数字が見当たらない。現庁舎と新庁舎の資金、費用、負担内容の比較とともに、それらの根拠を速やかに区民に情報提示してほしい。	新庁舎建設予定地は、土地の交換や売買により取得するものではなく土地区画整理事業により再編されます。 現庁舎の改修費用などを含めたランニングコストは、劣化箇所の改修のみならず、今後必要とされる機能を、いつの時点でどのように導入するによっても変わってきます。また、それらを逐次改修しても、庁舎本体の劣化が進むことには変わりはないため、新庁舎の整備が必要と判断しています。 なお、新庁舎のランニングコストは、採用する構造部材、内装材、外装材や設備など建物の仕様や、運営・維持管理方法によって大きく変動するものです。今後の設計段階で精査していきます。
⑤-13	費用	現庁舎利用と新庁舎整備の価格比較を土地代含め、比較精査すべき。現状新庁舎整備の400億円しか基本計画に掲載されていない。しかもイニシャルコストである。氷山の一角の絵の通りランニングコストも精査して金額を出すべき。	
⑤-14	費用	現庁舎改修補修の費用と新庁舎建設費用を比べないことには、基本計画を前に進めることはできない。	
⑤-15	費用	ＪＲ東日本と交換する土地の価格がいくらなのか。交換して損するのか、得をするのか。まったく金額の提示がない。	
⑤-16	費用	区画整理により土地の交換をするようだが、お金の流れが不明になるので反対。	
⑤-17	費用	新庁舎移転の際、現庁舎の取り壊し後の土地利用について、土地交換の価格がいくらなのか、本当に等価交換なのか、というが検証がなされていない。本計画を検証するためは、土地交換、土地取引について明確な内容提示をお願いしたい。地価を含めた総費用において、現庁舎と新庁舎を比べ、本計画の是非を判断する材料が最重要課題として必要。	

【⑤事業費・事業計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
⑤-18	費用	予算に関して合計400億円以上というのはいかがなものか。面積を広げることにも違和感を感じる。	事業費については、昨今の急激な物価状況や費用対効果を見極めたＺＥＢ化対応などより上昇を見込んでいることから、「以上」という表現で示しています。今後、設計段階において精査していきます。 施設規模については、分散している機能を集約することによる面積増や、区を取り巻く環境変化や多様化する行政への要望に対応するための機能強化・充実に必要な面積増を想定しています。
⑤-19	費用	事業費「約400億円以上」は、高いと感じる。少しでも安くする方法、考えはあるのか。 更に移転費、解体工事費、備品更新費がプラスになるのだから、この部分の概算額を表示するべきだ。	事業費については、今後、設計段階において詳細に精査し、可能な限り縮減に努めます。 移転費、備品更新費については、現庁舎において使用している什器などの新庁舎での活用性を精査し、算出します。 解体工事費についても、今後、解体に必要な調査・設計を実施していきます。
⑤-20	費用	新庁舎建築ともなると相当な税金が使われるはず。高い税金が更に上がったりしないのだろうか。	財源については、起債・基金を活用するほか、別途、国および都からの分担金で確保することを予定しています。
⑤-21	費用	現庁舎がどこまで使えるか、金額、予算データに関する情報がほとんどない。	現庁舎は、築54年を経過し、耐用年数上ではまだ利用できることになりますが、老朽化が進み、またバリアフリーや狭隘化などの問題を抱えています。さらに防災機能の強化やＤＸへの対応も求められていることから、整備が必要と判断しています。 建替えに必要な費用は、約400億円以上と想定されていますが、財源については、起債・基金を活用するほか、別途、国および都からの分担金で確保することを予定しています。

【⑤事業費・事業計画について】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
⑤-22	費用	設備更新が容易な建築計画を。30年後は確実に大規模修繕になるが、現計画にはその点への配慮が見えない。空間の可変性はもちろんだが、それよりも30年後に想定される百数十億（建設費の3割として）の修繕費をいかに抑えられるかが区の財政にとっては重要。	高耐久な構造体により長寿命化するとともに、更新が容易な内装材・設備を採用し、事後保全ではなく予防型保全の補修や改善を行うことで修繕費・改善費の縮減を図ってまいります。
⑤-23	費用	小中学校でも老朽化した施設があり、学校によって学習環境に大きな格差がある。庁舎移転には多額の費用がかかるが、移転に費用を使うことで、そういった老朽化した学校の建て替えへ費用があてがえず、延期になったり見送られることのないようにしてもらいたい。	区立学校の整備に要する経費については、義務教育施設整備基金を計画的に活用してまいります。
⑤-24	費用	区庁舎の整備には400億円ものコストがかかるとのことだが、その後の庁舎の維持管理コストを抑えることは区民の財源を守るために非常に重要な観点になる。当初の計画案にあった13から15階建てのシンプルな立方体のビルに比べて、現在のイメージではさらに高層で複雑なフロア構成となっている。当初の理念にあった維持管理のしやすいビル設計を検討すべき。	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設予定地（P31）の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。外観イメージについては、高層部を後退させることで圧迫感の軽減に配慮したものですが、今後の設計段階で高さや建物形状を詳細に検討していきます。 建物の維持管理については、高耐久な構造体により長寿命化するとともに、更新が容易な内装材・設備を採用し、コスト縮減を図ってまいります。
⑤-25	事業手法	事業方式の比較について、ＤＢやＰＦＩが従来方式よりもメリットが少ないという評価自体が疑問である。客観性に基づく評価が行われているのか。	各事業方式の比較検討にあたっては、資料編「対話型市場調査」（P86）のとおり、類似の庁舎整備事業に関する業務実績を有する設計事務所および建設会社 計17社に対して市場調査を実施しました。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-1	併設施設	大井町駅周辺には児童センターがないので、庁舎内に作ってもらいたい。愛知県豊橋市の「こども未来館ここにこ」のように品川区の子育て支援の目玉になるシンボリックな施設が良い。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、児童センターをはじめとした子育て支援施設を建設する予定はありません。 各種施設の整備については、中長期的な視点から総合的に検討していく必要があると考えています。
他-2	併設施設	住み慣れた街で精神障害者が暮らせるように、精神障害者施設を作っていただきたい。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、各種障害者施設を建設する予定はありません。 各種施設の整備については、中長期的な視点から総合的に検討していく必要があると考えています。
他-3	併設施設	新庁舎内にぜひ各種障害者施設を入れててほしい。 新庁舎内に障害者施設を併設するのは無理というのであれば、せめて旧庁舎に各種障害児者施設を入れるべき。	
他-4	併設施設	ゆうぽうとなどこれまでの文化発表やイベントの場所がなくなっており、防災拠点とスポーツや文化振興を考えて区民アリーナを建設してほしかった。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、新庁舎敷地内にアリーナを建設する予定はありません。
他-5	併設施設	フロアの一部をシェアオフィスの空間（例えば、品川産業支援交流施設・ＳＨＩＰのようなシェアオフィス）に使えると、区内の中小企業（特にスタートアップ企業）の支援につながる。	現段階ではシェアオフィスの導入予定はありませんが、将来的に余剰スペースが生じた際に、区民の皆様や区内企業などのニーズに基づいて用途転用できるよう、可変性を持たせた建物として整備する予定です。
他-6	併設施設	区役所と福祉事業が一体となった特例区営住宅併設を考えて、福祉・医療・区政が一体となった事業として、全国のモデルに発展してほしい。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、区営住宅を建設する予定はありません。 各種施設の整備については、中長期的な視点から総合的に検討していく必要があると考えています。
他-7	併設施設	区役所近くに分散している子ども家庭支援センターや観光プラザ等も全て同じ庁舎内に入らないか。	新庁舎に集約する機能は、区民の皆様の利便性、他の機能との連携面や既存施設の立地特性などを総合的に勘案して決定します。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-8	併設施設	現庁舎、第２庁舎敷地を含めて、特養又は住宅などを作ってほしい。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、特別養護老人ホームや住宅を建設する予定はありません。 各種施設の整備については、中長期的な視点から総合的に検討していく必要があると考えています。
他-9	併設施設	24時間預けられる託児所の併設を希望する。	現庁舎内のオアシスルーム（生活支援型一時保育）は、新庁舎においても整備する予定ですが、24時間開所している託児所を建設する予定はありません。 各種施設の整備については、中長期的な視点から総合的に検討していく必要があると考えています。
他-10	併設施設	庁舎内に近隣住民が利用できる図書館を作ってほしい。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、図書館を建設する予定はありません。 各種施設の整備については、中長期的な視点から総合的に検討していく必要があると考えています。
他-11	併設施設	図書館がほしい。	
他-12	避難施設	新庁舎内に障害者用の防災避難所を併設してほしい。	新庁舎は、災害対策本部機能の充実・強化を図り「防災指令拠点」とするため、「避難所」として整備する予定はありません。
他-13	避難施設	新庁舎内に障害者用の防災避難所を併設してほしい。	
他-14	避難施設	災害時にペットと同行避難できる施設も検討してほしい。	

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-15	避難施設	核シェルターを地下に作ることも検討してほしい。	新庁舎は、災害対策本部機能の充実・強化を図り「防災指令拠点」とするため、核シェルターを有する「避難施設」として整備する予定はありません。 なお、区内における、国民保護法に基づく地下避難施設は、地下体育館を併設する小中学校などが指定されています。
他-16	避難施設	新庁舎に核シェルターを整備し、普段はジムで使用するなど工夫する。	
他-17	避難施設	国際情勢が緊迫する中、有事の際に対応するために「国民保護法」に規定されている避難施設を国、東京都のみならず、品川区においても区民の安全・安心を確保して避難・保護のため、初期の避難先としての地下避難施設を設置することを検討すべき。	
他-18	ドッグラン	屋内ドッグランの併設を希望する。	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、室内ドッグランを整備する予定はありません。
他-19	ドッグラン	室内ドッグランの併設を希望する。	
他-20	ドッグラン	最近はペットブームである反面、愛犬と出かけるスポットが品川区に少ないと考えます。ドックランの設営をすべき。	ご意見として承ります。
他-21	喫煙所	喫煙所を設けてほしい。	喫煙所の導入有無については、法令順守を原則として、今後の設計段階で検討していきます。
他-22	喫煙所	構内も敷地内も全面禁煙とし、喫煙コーナーを一切設けないでほしい。	
他-23	現庁舎跡地	本庁舎跡地は、第二庁舎と広場１号、しながわ中央公園との連動性を高めた防災機能を備えた方が良いのではないか。	現庁舎跡地についても、災害発生時は周辺の各施設と相互に補完しあえるよう、整備内容の検討を進めていきます。
他-24	現庁舎跡地	現庁舎の跡地をＪＲに売却する予定と聞いていたが、説明会では跡地の利用は何にするかまだ未定という説明だった。ＪＲに譲り渡す可能性はあるか。	現庁舎の跡地は、引き続き区が所有します。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-25	現庁舎跡地	現区庁舎敷地のアリーナ建設は反対。建設費だけでなく維持費にも多額の費用（税金）が必要。	現庁舎跡地の活用について、決定した計画はありません。
他-26	第二庁舎	第二庁舎の利用は、リノベーションして事務棟として継続使用すべき。帰宅困難者一時滞在施設が必要であれば、周辺開発をするＪＲなどに、災害時の避難先として転用できる空間を開発緩和条件付きで求めれば良い。避難者収容場所は、集中させるのではなく、区内全域に広く分散することを区民として求める。	第二庁舎は、現在の機能を新庁舎に集約します。建物は取り壊さずに、主として災害対応などに活用していく考えです。
他-27	第二庁舎	第二庁舎もバリアフリーや老朽化への課題に対応するために、建て直した方がよい。	
他-28	第二庁舎	品川区新庁舎整備基本計画（素案）令和４年７月版では、現庁舎の今後の扱いが明確に描かれておらず、「現庁舎敷地および新庁舎建設予定地については、今後、事業の進捗に合わせて都市計画手続きを進めていきます。」とあり、外構計画の周辺からのアクセスでは「第二庁舎へのアクセス」と記載され、第二庁舎は残るようにも読み取れる。	

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-29	歴史・文化的建築物の保存	旧国鉄施設と民間施設を有機的に連携させ、一体的な歴史的建造物の雰囲気を醸し出す新庁舎を建設してほしい。	広町地区の整備計画にあたり、土地の歴史も考慮して検討してまいります。 煉瓦造建築物については所有者がＪＲ東日本のため、同社にお伝えしました。
他-30	歴史・文化的建築物の保存	新庁舎建設整備に際し、品川の大井町と共に100年の歴史を刻んできたレンガ倉庫を移築するなどして、文化施設等として品川区内にはほとんどないランドマークとして、何とかして残してほしい。	
他-31	歴史・文化的建築物の保存	煉瓦倉庫の建物を残し、活用することで街の個性を発揮した再開発及び区画整理ができるのではないか。将来にわたって語り継げる財産として活用すべき。	
他-32	歴史・文化的建築物の保存	煉瓦造の御料車庫建物を文化施設などとして前向きに活用してほしい。この建物を品川区の地域資源ととらえ、文化施設やにぎわい施設、交流施設などに活用することをぜひ考えてほしい。	
他-33	歴史・文化的建築物の保存	御用（料）車庫を含めて、土地の歴史を残して、未来につなげてほしい。	
他-34	歴史・文化的建築物の保存	広町地区が持つ土地の記憶として、また日本の近代化に寄与した鉄道と煉瓦の歴史的象徴として、御料車庫は品川区が後世に引き渡すべき貴重な財産であり、その保存利活用は品川区のまちづくりにとっても重要な要素となるはず。御料車庫の価値について十分な評価がなされ、保存利活用が実現することを望む。	
他-35	歴史・文化的建築物の保存	計画敷地には大正初期に建築された煉瓦の「御料車庫」が含まれている。の整備計画ではこの赤レンガを活かし、計画の一部として、活用した計画とするよう望む。本整備計画でも是非「御料車庫」を保存活用する計画とするべき。	

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-36	歴史・文化的建築物の保存	御料車庫はまちにとっても重要です。ぜひとも保存再生し、市民が使う施設として活かしてほしい。	広町地区の整備計画にあたり、土地の歴史も考慮して検討してまいります。 煉瓦造建築物については所有者がＪＲ東日本のため、同社にお伝えしました。
他-37	歴史・文化的建築物の保存	現庁舎と新庁舎の間に存する素晴らしいレンガ倉庫の保全と将来の利用を行うべき。	
他-38	歴史・文化的建築物の保存	品川区庁舎新築計画地と現庁舎の間にある、レンガ造の御料車庫の保存再生・利活用を行うべき。	
他-39	歴史・文化的建築物の保存	煉瓦造の御料車庫の扱いがどうなるのか心配。 せっかくの震災戦災を免れた建築を活かしてほしい。	
他-40	歴史・文化的建築物の保存	計画敷地内には大正初期に建設された煉瓦造の「御料車庫」が立地している。本整備計画において煉瓦造の「御料車庫」を保存利活用してほしい。	
他-41	歴史・文化的建築物の保存	計画敷地には大正初期に建築された煉瓦の「御料車庫」が含まれている。 この煉瓦建築を活かし、計画の一部として活用した計画とするよう望む。	
他-42	歴史・文化的建築物の保存	明治初期から広町地区の北側には品川白煉瓦、品川硝子製造所、南側には東京毛織など日本の近代産業を支えた会社があった。大正からは日本国有鉄道大井工場が数千人の従業員を抱え、大井町周辺は共に発展してきた。ＪＲの敷地内には煉瓦造の御料車庫や旧変電所が百年を越えて健在で、煉瓦建築ファンや鉄道ファンにとっては聖地でもある。	

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-43	賛同意見	未来の品川のため頑張ってほしい。	基本理念・基本方針（P5）を実現し、区全体の魅力や価値を高め、これまでよりも住みやすいまちを目指していきます。
他-44	賛同意見	品川区民が誇りに思えるような素晴らしい庁舎になることを楽しみにしている。	
他-45	賛同意見	新庁舎は、区民にとっては念願がかなって嬉しい。品川区は住みやすい場所にして頂きたい。	
他-46	賛同意見	日本国内に収まらず、世界に誇れる理想を叶えられる品川区であってほしい。	
他-47	賛同意見	新庁舎の計画は、品川区庁内で一丸となったプロジェクトチームをつくり進めてほしい。新庁舎の計画敷地は、広町地区再開発地区に含まれているため、他の施設と整合を取りながら計画を総合的に進めてほしい。広町地区再開発は、ただの再開発ではなく、大井町駅に接する“品川区の顔”となる品川区の中心地区であり、区民の期待も大きいため、開発スケジュールを含めて、品川区が主体となって全体を統括しながら進めてほしい。	広町地区は、区が策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に基づき、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加え、区庁舎再編と連携し、区の中心核としてふさわしい複合拠点を形成することを整備方針としています。 各地区の整備内容については、開発関係者間で情報の共有や取組の調整・連携を図りながら、一体的にまちづくりを進めているところです。
他-48	出張所	品川シーサイドフォレスト内に、大井町駅前のような行政サービスの出張所を作ってもらいたい。東品川、八潮、南品川、東大井の行政サービスを担える出張所があれば、新庁舎の混雑緩和にもなる。	ご意見として承ります。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-49	他の自治体との情報共有	隣する区との情報共有。	新庁舎の整備を完了した、あるいは現在進めている自治体とは、建物の現地視察などを通して情報共有を図っているところです。
他-50	他の自治体との情報共有	他の自治体の役所も参考になる。藤沢市役所も新庁舎となり駅から余裕のある歩道でアクセス良く、受付の屋根も高くて広々として、コンビニ併設、時間外窓口あり、江ノ島は見えないが展望デッキもあり、とても居心地が良く、市民が使いやすい。	
他-51	説明会	新庁舎整備の話を区の方から聞くことができて良かった。	区民の皆様への情報発信と意見募集については、今後も様々な方法と機会を活用しながら行ってまいります。
他-52	説明会	前回意見を述べた説明会の５か所以上の開催については感謝する。但し、出席した説明会では、残念ながら十分に意見を聞く姿勢は見られなくて残念。	
他-53	説明会	何よりも区民の施設ですので、できるだけ多くの人の意見が反映されるようにお願いしたい。	
他-54	説明会	今後基本設計等の原案時に、こういった説明を実施するのか。	
他-55	説明会	説明会を開くのに、土地区画整理事業は所管外だとして答弁しないのはやる意味がない。	「品川区新庁舎整備基本計画（素案）に関する説明会」は、新庁舎をどのような建物にするか、ご説明することを目的に開催したものです。
他-56	説明会	説明者の女性の語尾が不愉快である。また写し出された文字がピントが合っていないのか不鮮明であった。	ご意見として承ります。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-57	説明会	食堂事業の問題で、職員に対するアンケートは、来庁者の意見を聴いていないので、偏りがあるデータとなっており、新庁舎整備問題と結びつかない。	庁舎内における食堂は、職員の福利厚生の一環として導入した経緯があることから、食堂に関するアンケートは職員に対して実施したものです。
他-58	表記の工夫	基本計画内のＺＥＢやＤＸなどのカタカナ言葉は、一般区民にはわかりにくいので、わかりやすい言葉にしてほしい。	基本計画内で使用しているカタカナ用語や専門用語については、注釈をご参照ください。今後の設計や工事段階においても、区民の皆様にわかりやすい表現となるよう努め ていきます。
他-59	その他	品川区のマークの鏡を作り飾る。	ご意見として承ります。
他-60	その他	道路が嘔吐物等で汚れていることが多い。死角をなくしたり清掃を重点的に行ってほしい。	ご意見として承ります。
他-61	その他	魚系で美味しいお店がないので、焼き魚定食が美味しいテナントが入ると嬉しい。	ご意見として承ります。
他-62	その他	品川区には、葛飾区・江東区のように区民が利用出来るサッカー場が無いので（天王洲グランドはサッカー場ではなく野球場）、フルピッチの人工芝グランドを作ってほしい。	ご意見として承ります。
他-63	その他	区民としては、自分の住む地域に、医療、防災などの施設が設けられることを願う。	医療、防災などの施設の整備については、将来的な行政需要を踏まえ、総合的に検討していく必要があると考えています。
他-64	その他	再開発の部分では、シネコン、美術館などの文化施設、誰でも気軽に利用できるスポーツ施設があるとうれしい。	ご意見として承ります。
他-65	その他	飼い主のいない猫の保護・譲渡のための預かり施設を作ってほしい。	ご意見として承ります。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-66	その他	またぜひ劇団四季を大井町に誘致してもらいたい。「四季劇場夏」は、大井町駅から近く、羽田空港や新幹線品川駅からも近く、日本全国から来る四季ファンにとっては大変魅力的な劇場で、ずっと広町にいてほしかった。今は江東区に行ってしまい大変残念。期間限定の劇場なので今は名古屋に行っているが、数年後にはまた東京に戻ってくる可能性が高い。その時にまた誘致出来る様に広場的な空間を作っておいてキャッツが東京に来る時に、誘致出来たら良いと思う。そうすれば、全国からまた大井町にお客様が来てくれる。	ご意見として承ります。
他-67	その他	ミスプリ 23項 注釈の※１、※２が逆ではないか。 また、 ※１で記載されている基準一次エネルギー消費量の説明が尻切れになっていないか。 24項 国の温室効果ガス削減目標の年次は、2013年度、 2030年度、 2050年ではないか。 （東京都の目標年次は「年」なので、それに引きずられた？） 48項 図表3-22のタイトル「受水槽による飲料水確保」 が図表3-21 と同じで間違っている。「２回線受電」という感じのタイトルでは。（同一変電所からの本・予備では、それ程自慢できない）	ご指摘を踏まえ修正しました。
他-68	その他	図表3-21と同じ題がついている。	ご指摘を踏まえ修正しました。
他-69	その他	智慧、技術など、自分が知ってることは教えてお互いに奉仕できる場作りする。	区民の様々な交流を促進できるスペースについては、整備方針「協働・交流機能」（P11）に基づき、低層階に設ける協働・交流スペース内に導入を計画しています。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-70	その他	委託した法人名と、外部の同法人に構想・設計等を委託した際の経緯と内容を区民に公開すべき。	ご意見として承ります。
他-71	その他	広町地区再開発は、各地で進む再開発とは異なり、大井町駅に接するまさに「品川の顔」となる100年に一度の大事業である。開発スケジュールを含めて品川区が主体となって全体を統括しながら進めるべき。Ａ地区の説明会ではＢ地区のことは分からない、Ｂ地区の新庁舎整備基本計画の説明会ではＡ地区のことは分からない、では区民に対して不親切。住宅機能、業務機能、行政機能広町地区全体の計画を品川区が丁寧に説明してほしい。	広町地区は、区が策定した「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に基づき、大規模土地利用転換による新たな都市機能の集積に加え、区庁舎再編と連携し、区の中心核としてふさわしい複合拠点を形成することを整備方針としています。 各個別地区の整備内容については、進捗状況に合わせて適切な時期に、事業者が説明会などにより区民の皆様へ周知しております。
他-72	その他	東急大井町線下の商業施設もまた、永い間大井町独特の景観を作ってきた。区役所通りと呼ばれ、親しまれた賑わいを復活するためにも、再開発地区内の商業施設との緊密な連携が必要。	広町地区の整備にあたっては、鉄道事業者や地元商店会などとも調整を進めております。
他-73	その他	「コンクリート建築（ＲＣ造り）の寿命は47年では？」と会場から意見があった。47年は減価償却の年数で、物理的な使用年数と異なる。イニシャルコストだけでも400億円以上かかる区民の血税を投入するプロジェクトを任せるわけにはいかない。本基本計画に係る副区長、部課長の交代並びに基本計画のゼロベースでの再検討を要求する。	ご意見として承ります。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-74	その他	2011年に本庁舎の耐震工事が行われたと聞いている。そのほか現庁舎の補修、改修、新たな設備や什器の導入が行われている筈である。 これらは一体、施工時及び導入時に、何年現庁舎で使用する予定であったのか。スクエア荏原での配布資料9ページに「事業計画　（事業スケジュール）」 があるが、こちらと重 ね合わせて1枚の線表を作成して、提示してもらいたい。もしその重ね合わせた線表について、導入金額とともに矛盾があるようなら、より詳細に説明するとともに、回答と公表を求める。	ご意見として承ります。
他-75	その他	この新庁舎事業は、ＪＲ東日本の公共性がない非運輸事業（不動産及び商業施設）と一体となって開発がおこなわれるのは事実であり、かつ現在の利便性のある区有地をＪＲに譲り渡すことによって開発を進められようとしているようである。そこで「事業計画（事業スケジュール）」と、「ＪＲ東日本の開発及び広町全体の開発事業のスケジュール」を１枚にして提示してほしい。各またそれに関連して品川区とＪＲ東日本との契約や土地取引に関して契約書があるはずなので、それを区民に公開すべき。	広町地区では、土地区画整理事業により地区内の道路や駅前広場などを整備し、土地の区画を整えていきます。ＪＲ東日本および品川区の所有地については、それぞれの事業者が建築計画を進めていくものです。 なお、ＪＲ東日本の開発計画については、令和７（2025）年度中の竣工予定と聞いています。
他-76	その他	配布資料に一部赤字で「設計・施工の各段階で区民や区の意向を反映できること」と書かれている。 この記載によると.このパブリックコメント以外に区民の意向を反映する場があると考えられる。「設計・施工の各段階」において、区民の意向を反映できる場を、いつ設けるのか、その内容を反映するのか。	基本計画の策定にあたっては、本パブリックコメント、令和４年１月に実施した区民アンケート、８月に実施した説明会および令和３年５月より開設している電子意見フォームなどにおいて幅広く意見を頂戴し、計画案に反映したところです。 今後の設計・施工の各段階においても、区民の皆様への情報発信と意見募集については様々な方法と機会を活用しながら行っていくとともに、可能な限り計画に反映できるよう努めていきます。

【その他】

番号	項目	意見趣旨	回答（案）
他-77	その他	「これまでに寄せられた主な区民意見」について、アンケートが行われたのを知らなかった、という声がある。また回答数を見ても、当区人口規模からみて１桁から２桁少ないのではないか。品川区新庁舎整備ＮＥＷＳ第５号によると、委員からの意見として、「パブリックコメントへの意見は少なかったが、中身は濃いのではないか」との発言が掲載されているが、区民の回答数が少ないことが、中身の濃い意見と言えるのだろうか甚だ無責任な発言である。本パブリックコメント募集も含め、もっと大々的に宣伝すべきで、宣伝が足りないと考える。せめて区内で選挙を実施する場合並みに、宣伝、周知する必要がある。説明会の回数と場所も増やすべき。	アンケート調査については、統計上有効と考えられる標本数を得ています。詳細については、区ホームページ掲載の「品川区新庁舎整備基本構想の策定に向けた区民アンケート」（P2）および「品川区新庁舎整備基本計画の策定に向けた区民アンケート報告書」（P2）からご確認いただけます。 区民の皆様への情報発信と意見募集については、今後も様々な方法と機会を活用しながら行ってまいります。

3　電子意見フォームに寄せられた意見

令和４年9月30日現在　**173名の方から延べ243件のご意見**をいただいております。

項目	件数	主な意見
整備の方向性・コンセプト	22	１００年の大計を持て。区民に便利で使いやすい施設としてもらいたい。明るくおしゃれで行きたくなる庁舎に。有事の際に対応できる広い空間が必要。　など
区民サービス	12	手続きのワンストップ化や、充実した相談対応を。区民のライフステージに合わせた窓口に。子連れでも安心して過ごせるような窓口になるといい。　など
区民協働・交流	13	「協働」が実現する「行きたくなる」区役所に。会議室、ワーキングスペースなど、区民が活用できるスペースがほしい。「協働」が実現する区役所に。　など
行政・議会	7	働く人にとって魅力的で利便性を考慮した庁舎に。これからの働き方にあった改善を期待。柔軟にレイアウト変更ができるオフィス環境に。　など
防災	11	地震による被害（停電等）が発生した際にも継続して業務を行えるように。耐震性に優れた庁舎に。障害者の避難場所を設けて欲しい。免震構造、自家発電が可能である事。　など
環境	14	緑の多い区民の憩いの場をつくってほしい。環境（生物多様性）に配慮した庁舎としてほしい。リサイクル建材を使用するなど、環境性へのアピールを。23区で最もカーボンニュートラルが進んだ区に。　など
将来変化	3	将来メンテナンスやモデルチェンジがしやすい機能的で経済的な美しい新庁舎に。　など
共通（ユニバーサルデザイン）	22	ベビーカーや子供連れ、車椅子に優しい作りを。バリアフリー設備の充実。男女の区別をしない「みんなのトイレ」の設置を。弱視者にもドアやトイレなどが分かりやすいデザインに。　など
共通（ＤＸ）	18	リモートでさまざまな手続きができるようにして、来庁しないでも済む区役所に。ＡＩによりオペレーションをスムーズに。デジタル化されたデータを活用して、区民に対して新しいサービスを提供してほしい。　など
共通（セキュリティ）	1	明るく死角がない設計に。
共通（感染症対策）	2	感染症等に対応する換気設備である事。無料のPCR検査会場がある区庁舎。

3　電子意見フォームに寄せられた意見

項目	件数	主な意見
位置・規模	16	サービス提供のデジタル化により業務量を減らして、ミニマムな建物に。大崎の駅近など、どの品川区の住民からもアクセスしやすい場所に。駅から近くしてほしい。　など
工事費・事業手法	11	財政難を軽減する民間活力の導入を。高層マンションを建築し、税負担を限りなくゼロに。透明性の高い業者選定を。　など
併設施設	34	ドッグラン設置を。大規模保育園を。図書館を。有名カフェチェーンを。サテライトキャンパスを。誰でも利用できる展望施設を。　など
現庁舎跡地・第二庁舎活用等	7	跡地にはスポーツ施設を。スケートリンクを。地域振興につながる施設を。第二庁舎は残して活用を。　など
区民への周知・意見の取り入れ	9	Webによる区民へ説明会を。広報しながわなどでもう少し情報を。賛否を区民投票で。　など
周辺地域・周辺開発	9	大井町駅から直結またはアーケード等にしてほしい。歩道と車道の完全分離を。自転車道の拡張を。　など
既存建物保存	14	敷地にある煉瓦作りの建物は保存すべき。レンガ造りの建物活用し、大井町のシンボルに。　など
バス運行	3	駅と区役所を結ぶ巡回バスを。新庁舎の近くにコミュニティーバスの乗降場を。　など
その他	3	建屋はロボットでの整備を前提としてほしい。区内先端企業のオフィスの作りを参考にしてみては。　など
「新庁舎は不要・再検討」との意見（再掲）	12	建替の必要性を感じない。もっと他のことにお金を使うべき。現庁舎はまだ活用できる。　など

4　今後の進め方と留意事項

■基本設計に向けての留意事項

今後の基本設計段階においては、パブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえ、特に次の事項について留意することとします。

〇事業費の縮減について

新型コロナウイルス感染症やウクライナ・ロシア情勢などの影響に伴い、今後も資材価格や人件費の高騰が続くことが予想されます。

総事業費を少しでも低減し、区政に与える負担を抑えられるよう、設計段階で建物面積を精査・削減を図るとともに、施工性の高い構造や工法を選択して工事期間の短縮を進めます。

また、建物竣工後の運用・維持管理を効率的に行うための仕様や仕組みを設計初期から十分検討し、総合的にライフサイクルコストの低減を目指します。

〇設計段階における情報周知・意見募集について

今後も新庁舎整備の検討状況について、一人でも多くの区民の皆様に関心を持っていただけるよう、広報、区ホームページやＳＮＳなど様々な手法を活用した丁寧な情報発信を続けていきます。

また、設計段階において建物の性能や仕様を決定するにあたり、「誰にでもやさしく便利で機能性にあふれた庁舎」の実現を目指す中で、各種団体や機関などの意見を反映した「手引き」を作成することを検討していきます。

■設計事業者の選定

〇選定方式について

新庁舎の設計を進めるにあたっては、基本構想・基本計画の内容を読み取り、区民・区の意向に沿った設計業務を行う能力のある設計事業者を選定する必要があります。

このため、創造性、技術力、経験などを適正に審査の上、最も適した事業者を選定するプロポーザル方式（企画競争方式）を採用する予定です。

■その他

〇現庁舎の跡地活用について

新庁舎への移転を契機とした現庁舎の跡地活用については、中長期的な視点から総合的に検討を行っていきます。

〇CM方式（コンストラクション・マネジメント方式）の導入検討について

本事業は区にとって過去に例を見ない大規模な複合建築プロジェクトであり、区が実施する各種マネジメント（設計・施工などの各業務の発注や、工程・品質・コスト管理など）には高い専門性が求められます。そのため、建築の技術的知識を持つ専門家が区の立場に立って各種マネジメントの支援を行うＣＭ方式などの管理支援業務の活用を企図し、万全の管理体制を構築し本事業を確実に推進していきます。

5　今後のスケジュール

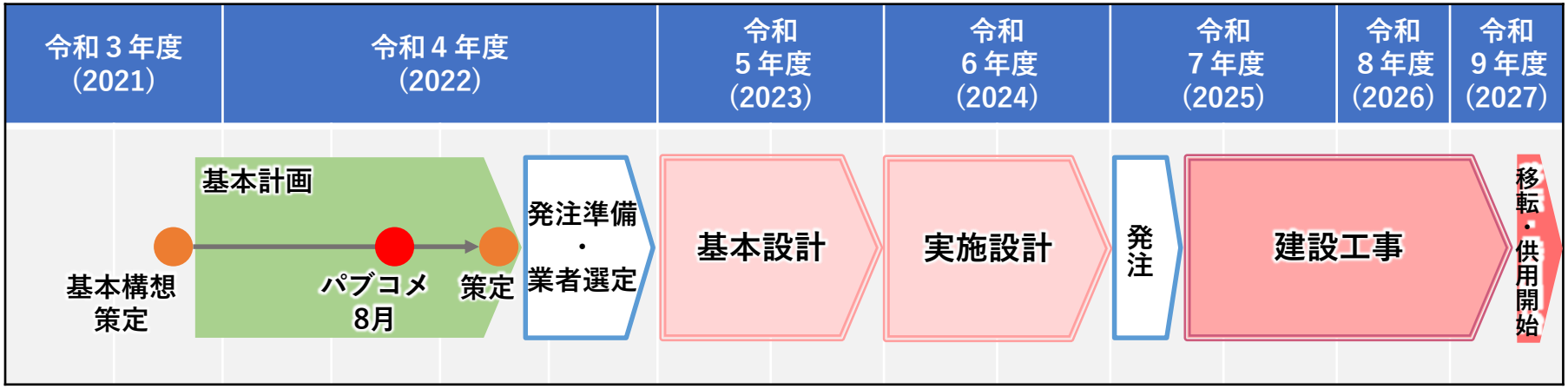

・令和４（2022）年度に、基本計画を策定します。
・令和５（2023）年度から令和６　（2024）年度にかけて基本設計・実施設計を行います。
・令和７（2025）年度から建設工事を開始します。
※今後、設計段階において工事期間を精査していきます。